

総務委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和5年9月19日（火）
午前9時23分 開会
午後2時28分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 清水 寛
副委員長 芦田 竹彦
委員 荒木慎太郎、木谷 敏勝、
村岡 峰男、森垣 康平、
義本みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主 幹 山本 慎二
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長・分科会長 清水 寛

総務委員会（分科会）次第

2023年9月19日（火）9：30～
第1委員会室

- 1 開会

- 2 委員長あいさつ

- 3 協議事項
 - (1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉
 - ア 委員会審査

 - イ 分科会審査

 - (2) 意見・要望のまとめについて
 - ア 委員会意見・要望のまとめ

 - イ 分科会意見・要望のまとめ

- 4 その他

- 5 閉会

令和5年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【総務委員会】

- 第76号議案 物件購入契約の締結について
第84号議案 豊岡市職員の給与に関する条例及び豊岡市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
第85号議案 豊岡市地域コミュニティに関する条例の一部を改正する条例制定について
第91号議案 豊岡市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
第109号議案 令和4年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 報告第11号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第10号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）
第93号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）
第102号議案 令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
※ 第93号議案及び第102号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。

《参考》 報告案件議案所管分

【総務委員会】

- 報告第12号 令和4年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

総務委員会（分科会） 審査日程表

| 審査日程 | 所管（出席対象）部署 | 審査内容 |
|------------------------------|--|---|
| 9月19日（火） 9：30～ 第1委員会室 | 【議会事務局】 【行政管理部】 秘書広報課、財政課、 資産活用課 【デジタルトランスフォーメーション推進部】 経営企画課、DX・行財政改革推進課 【危機管理部】 危機管理課 【市民部】 税務課 【消防本部】 総務課、予防課、警防課、 豊岡消防署 | 【委員会】 《議案》 <説明、質疑、討論、表決> ○第109号議案 【分科会】 《令和4年度一般会計決算認定議案》 <説明、質疑、討論、表決> ○第102号議案 |
| 9月19日（火） 13：00～ 第1委員会室 | 【行政管理部】 財政課 【総務部】 総務課、人事課 【くらし創造部】 地域づくり課、 ジェンダーギャップ対策室 【各振興局】 地域振興課（総務担当） 【会計管理者】 会計課 【選管監査委員事務局】 | 《委員会審査意見、要望のまとめ》 《分科会審査意見、要望のまとめ》 |
| 9月20日（水） 9：30～ 第1委員会室 | 【議会事務局】 【行政管理部】 秘書広報課、財政課、 資産活用課 【デジタルトランスフォーメーション推進部】 経営企画課、DX・行財政改革推進課 【危機管理部】 危機管理課 【総務部】 総務課、人事課 【くらし創造部】 地域づくり課、 ジェンダーギャップ対策室 【市民部】 税務課 【各振興局】 地域振興課（総務担当） 【会計管理者】 会計課 【消防本部】 総務課、予防課、警防課、 豊岡消防署 【選管監査委員事務局】 | 【委員会】 《議案》 <個別に説明、質疑、討論、表決> ○第76号議案 ○第84号議案 ○第85号議案 ○第91号議案 【分科会】 《令和4年度一般会計補正予算議案》 <個別に説明、質疑、討論、表決> ○報告第11号（専決第10号） ○第93号議案 《委員会審査意見、要望のまとめ》 《分科会審査意見、要望のまとめ》 |

※ 総務分科会での説明は、基本的に①財政課（全体概要含む）、②人事課（人件費含む）、③その他の課（組織順）の流れでお願いします。

2023年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2023年9月19日(火)

【総務委員】

| | |
|------|-------------------------------------|
| 委員長 | 清水 寛 |
| 副委員長 | 芦田 竹彦 |
| 委員 | 荒木慎太郎 木谷 敏勝 村岡 峰男 森垣 康平 義本みどり |

7名

【説明員】

| | |
|------------------------------------|--------|
| 議会事務局 | |
| 議会事務局長 | 山口 繁樹 |
| 議会事務局次長 | 坂本 英津子 |
| 行政管理部 | |
| 行政管理部長 | 塚本 繁樹 |
| 行政管理部次長 兼資産活用課長 | 久保川 伸幸 |
| 秘書広報課長 | 小野 弘順 |
| 財政課長 | 長谷川 幹人 |
| デジタルトランスフォーメーション推進部 | |
| デジタルトランスフォーメーション推進部長 | 谷口 雄彦 |
| 経営企画課長 | 真狩 直哉 |
| D X・行財政改革推進課長 | 若森 洋崇 |
| 危機管理部 | |
| 危機管理部長 | 山本 尚敏 |
| 危機管理課長 | 畑中 聖史 |
| 危機管理課参事 | 木下 喜晴 |
| 総務部 | |
| 総務部長(会計管理者) | 堂垣 真弓 |
| 総務部次長(キャリアデザイン・ハラスメント担当) 兼人事課参事 | 岸本 京子 |
| 総務課長 | 太田垣 健二 |
| 総務課参事(文書法制担当) | 宮代 将樹 |
| 総務課参事 | 藤本 充 |
| 人事課長 | 岡 亮吾 |
| 人事課参事 | 向原 芳江 |

| | |
|----|-----|
| 午前 | 18名 |
| 午後 | 18名 |

| | |
|----------------------------|-------|
| くらし創造部 | |
| くらし創造部長 | 谷岡 慎一 |
| くらし創造部次長 兼ジェンダーギャップ対策室長 | 上田 篤 |
| 地域づくり課長 | 井上 靖彦 |
| 地域づくり課参事 | 木内 純子 |
| 市民部 | |
| 税務課長 | 中奥 実 |
| 税務課参事 | 瀬崎 晃久 |
| 城崎振興局 | |
| 地域振興課長 | 藤原 孝行 |
| 竹野振興局 | |
| 地域振興課長 | 山根 哲也 |
| 日高振興局 | |
| 地域振興課長 | 池内 章彦 |
| 出石振興局 | |
| 地域振興課長 | 三宅 徹 |
| 但東振興局 | |
| 地域振興課長 | 道下 一 |
| 会計課 | |
| 会計課長 | 西村 嘉通 |
| 消防本部 | |
| 消防長 | 井崎 博之 |
| 消防本部次長 兼総務課長 | 上田 有紀 |
| 予防課長 | 井上 光彦 |
| 警防課長 | 田中 陽一 |
| 選挙管理委員会・監査委員事務局 | |
| 選管監査事務局長 | 中川 光典 |

説明員計 36名

【担当事務局職員】

| | |
|---------|-------|
| 議会事務局主幹 | 山本 慎二 |
|---------|-------|

計 44名

午前9時23分 委員会開会

○委員長（清水 寛） おはようございます。まだ開会の時間には随分早いんですけども、皆さん、大変真面目に早く出てきていただいているということで、定刻前ですけども、ただいまから総務委員会を開会いたします。

改めまして、おはようございます。

先日、うちの会社のスタッフがちょうど空港を日高側から上がっていくところで熊の親子を見かけたということで、随分時間がたってるんですけども、そこで何かしたほうがよかったですかねって言われたものですから、警察か市役所、もしくは振興局のほうに連絡を入れてもらわないと、何かがあつてからじゃ困るということで、特に親子ということでしたので、ちょっとその辺は知らなかったということでしたから、お伝えをしました。実は今年の山の状況は、凶作ということらしいです。そういう意味では、人里のほうに下りやすい環境になってるということもありますし、梨なんかはちょっと出来が悪いとは聞かれますけども、今年はブドウが非常によくできてるということで、熊が非常に食べ放題で、食べてるシーンというのをよく目撃されてるというようなことをお聞きします。そういう意味では、この暑さもありますし、人にも、特に動植物にとっても、自然そのものが大変今厳しい時代であることから、やはりそれぞれ一人一人できることから何とか行動していけたらなというふうに思います。

ということで、本日は3時に終わりたいというふうに思っていますので、皆さん、協力をよろしく願います。また、午前中は、実は振興局が午後からという予定になってまして、早く終わっても、振興局が来れないものですから、そういう意味では、午前中はちょっとゆっくりと、時間がありますので、その点、聞けることはしっかり聞いてもらえたらと思います。

それでは、次に、今日、明日2日間の審査の予定についてお知らせをします。

審査の順序は、お手元の審査日程表のとおり、議案の順序を変更し、本日は、当委員会に付託された

第109号議案及び当分科会に分担されました102号議案の審査として、説明、質疑、討論、表決まで行い、その後、意見、要望のまとめを行う予定です。

明日は、当委員会に付託、また、当分科会に分担されましたその他の議案の審査として、個別に説明、質疑、討論、表決を行い、その後、意見、要望のまとめを行う予定としております。

本日の当局出席者についてであります。審査日程表に合わせ、午前、午後に分け、所管部署の職員に出席いただくよう要請しておりますので、ご了承願います。

委員の皆さんは、Side Books上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務05.09.19が本日の委員会のフォルダーです。そこに本日の委員会の資料を配信しておりますので、ご覧ください。

委員の皆さん、並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔、明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いをいたします。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午前9時26分 委員会休憩

午前9時26分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） 分科会を開会します。

これより、3、協議事項、1、付託・分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

第102号議案、令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

第102号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等についてであります。

十分な質疑時間を確保するために、当局には、新規事業や前年度から大きな変更のあった事業及び

主要事業等を主として説明をいただくよう依頼しております。

当局の説明は、まず、財政課から全体概要を含めて説明をいただき、その後、組織順で課ごとに所管に係る歳出、歳入、実質収支調書、財産調書等をつけて説明願います。

質疑は、説明が終わった後に一括して行いますので、よろしく願います。

それでは、順次説明願います。

財政課、長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） 令和4年度の決算認定議案に関しまして、一般会計決算の概要をご説明いたします。

まず、決算書の594ページ、595ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。令和4年度の一般会計の決算額は、一番左の数字の欄、歳入総額が523億7,462万9,000円、歳出総額が510億8,551万7,000円でございます。翌年度への繰越財源2億6,626万1,000円を除いた実質収支額は10億2,285万1,000円の黒字ということになっております。前年度の実質収支額との差引きであります単年度収支額、これにつきましては、6億4,558万7,000円の赤字ということになっております。

また、年度中の財政調整基金への積立金や取崩し額など、黒字、赤字要素を加味した実質単年度収支、これは財政課が一番気にしてる数字なんですけど、この実質単年度収支につきましては、2億137万4,000円の赤字というふうになっております。これは、地方財政法で積立てが必要とされる2021年度の決算剰余金の2分の1以上、8億4,000万円を財政調整基金ではなくて、市債管理基金に積み立てたことが要因というふうになっております。

次に、戻っていただきまして、決算書7ページをご覧ください。7ページ、下側の総括表でございます。先ほど1,000円単位で申し上げましたが、一般会計の歳入総額、歳出総額などはご覧のとおりでございます。そして、翌年度への繰越額、実質収支額もご覧のとおり黒字というふうになっており

ます。黒字の要因としましては、歳入として、最終予算と比較して国庫支出金など約3億9,000万円の減額ということになりましたが、一方、歳出のほうでは、扶助費、入札、そのほか見込額、除排雪経費などのほか、新型コロナウイルス感染症対策として実施しました住民税非課税世帯などに一世帯当たり10万円を支給しました住民税非課税世帯等臨時特別給付金の執行残など、総額で14億1,000万円の不用額が発生したということが要因というふうになっております。

8ページ、9ページをご覧ください。歳入歳出決算款別総括表でございます。まず、歳入です。歳入は、1、市税、15、使用料及び手数料、17、県支出金、19、寄附金、22、諸収入などが増収となった一方、11の地方特例交付金、12、地方交付税、16、国庫支出金、20、繰入金、23、市債などが減収となりまして、前年度比約23億5,000万円、4.3%の減といったことになっております。

主なものにつきまして、まず、1、市税につきましては、法人市民税が減収ということになりましたが、新型コロナウイルス感染症による軽減措置の終了に伴う固定資産税の増収のほか、個人市民税、軽自動車税、市たばこ税なども増収となりまして、対前年度比約4億5,000万円の増収というふうになっております。

なお、入湯税につきましては、増収にはなっておりますが、コロナ禍の影響は続いておりまして、コロナ禍前の水準には回復してないということです。入湯税につきましては、2022年度、0.9億円、コロナ前が1.3億円でしたので、約4,000万円程度まだ減収が続いてるといった状況にあります。

11、地方特例交付金、新型コロナ対策地方税減収補填特別交付金の減額によりまして3億4,000万円の減収、12、地方交付税のうち普通交付税につきましては、2021年度に引き続き、基準財政需要額に臨時経済対策費が創設され、再算定が行われましたが、下水道費、公債費が減少したことに

よりまして、約3億9,000万円の減収、また、特別交付税も除排雪経費の減少などにより、約9,000万円の減収ということになっております。

15、使用料及び手数料につきましては、玄武洞公園の有料化などによりまして、4,000万円の増収、16、国庫支出金につきましては、生活困窮者就労準備支援事業、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業などの終了によりまして、約12億6,000万円の減収、19、寄附金は、好調なふるさと納税などによりまして、1億2,000万円の増収、20、繰入金につきましては、芸術文化観光専門職大学への寄附のための財政調整基金繰入れの終了などによりまして、約9億8,000万円の減収、22、諸収入は、プレミアム付商品券の販売収入などによりまして、約8億7,000万円の増収、23、市債は、高機能消防指令センターの整備による防災対策事業債の減収などにより、約9億9,000万円の減収といったことになっております。

次に、不納欠損額ですが、総額は11ページ、真ん中の列に記載のとおり、1,452万9,000円となっております、その右隣の収入未済額は10億3,487万円というふうになっております。収入未済総額から繰越事業の未収入特定財源である国庫支出金などの収入未済額を控除した実質的な滞納額は約4億3,000万円ということになります。

続きまして、12ページ、13ページをご覧ください。歳出です。4、衛生費、6、農林水産業費、7、商工費などが増額となった一方、2、総務費、3、民生費、8、土木費、9、消防費、12、公債費などが減額となりまして、全体として対前年度比約18億3,000万円、3.5%の減額といったことになっております。

主な歳出額の増減を申し上げますと、2、総務費につきましては、対前年度比約13億5,000万円の減額、芸術文化観光専門職大学への寄附の終了などによるものです。

3、民生費は、約1億1,000万円の減額、子育て世帯への臨時特別給付金の終了などによるも

ののです。

4、衛生費につきましては、2億円の増額、新型コロナワクチン接種対策費の精算返納金の増額などによるものです。

6、農林水産業費は、約2億9,000万円の増額で、特産物集出荷施設、これは但東のピーマンの集出荷施設なんですが、の整備事業費の増額などによるものです。

7、商工費は、約6億2,000万円の増額で、プレミアム付商品券換金等業務の増額によるものです。

8、土木費は、約2億3,000万円の減額で、除排雪業務の減額などによるものです。

9、消防費は、約6億1,000万円の減額で、高機能消防指令センター整備事業の終了などによるものです。

12、公債費は、約5億7,000万円の減額で、市債元金の減額などによるものです。

13ページの中ほどの列、翌年度繰越額でございます。一番下の翌年度繰越額の歳出合計の欄、13億5,096万5,000円、この金額を翌年度に繰り越すものでございます。その右側の不用額につきましては、約14億1,280万8,000円、これによりまして、先ほど申し上げました実質単年度収支が黒字になるといったことが大きな要因といたしましたこととなります。

続いて、財政指標につきましては、概要を説明させていただきます。

別途の共有システムにあります令和4年度豊岡市決算の概要をご覧ください。4ページご覧ください。各指標を載せております。

まず、自主財源比率です。4ページの自主財源比率です。表にもありますように、2020年度は29.2%、2021年度は31.4%、2022年度は33.8%といったことで、コロナ前の2019年度の35.5%と比較すると、数字が悪くなっているということになります。これにつきましては、2020年度ですね、2020年度以降、コロナ禍や物価高騰対策として、国からの補助金、交付税が

増額といったことになりましたので、一時的に依存財源が増加しまして、相対的に自主財源比率が低下したといったこととなります。ですので、我々としては、今後、コロナ禍前の35%程度まで上昇するもんだというふうには見込んでおります。

9ページをご覧ください。①の経常収支比率です。2021年度は92%、2022年度は94.9%ですので、それぞれ減少、改善してると、数字がよくなってるといふふうには見えます。ただし、これにつきましては、からくりがありまして、分母となる歳入の経常の一般財源が普通交付税の再算定などにより増額したことが原因といったこととなります。しかし、今年度以降も普通交付税の再算定が実施されるかいうのは不透明ですので、我々としては、今後、比率が増加、より悪化していくというふうに考えております。

その下の2、実質公債費比率です。2020年度は13.8、2021年度は14.1、2022年度は14.3といったことで、数字が増加、悪化してるといったこととなります。これにつきましては、地方債の現在高は順調に減っているといったことなんですけど、交付税措置率の低い地方債割合が増加したことが要因といったことでして、新文化会館整備が本格化する2024年度までは数字が増加、悪化するもんだというふうに見込んでおります。

その下の③財政力指数です。近年は0.38から0.39で推移しており、大きな変化はありません。ただし、類似団体と比較すると、まだまだ大きく下回ってるといったことですので、市税など自主財源が乏しく、交付税などの依存度が高い状況を示してるといったこととなります。

20ページをご覧ください。2020から2022年度、主要な財政指標などを記載をしております。普通会計ベースとなっております、一般会計に診療所事業及び霊苑事業特別会計を加えるなどの調整を行ったのが普通会計でして、普通会計ベースでの数字といったこととなります。

一般会計の概要につきましては、以上でございます。

続きまして、財政課分を説明をさせていただきます。

まず、歳出から、決算書の95ページをご覧ください。上から3行目、一般管理費の報償金37万4,000円のうち26万4,000円が財政課分で、第三セクター事業者への経営支援のため、アドバイザーによる経営助言を実施したといったこととなります。

101ページをご覧ください。真ん中辺りの財政管理費です。9行目の財務会計システムの改修業務99万円につきましては、決算統計部分の改修でして、2分の1が特別交付税で措置されるような内容といったこととなります。

105ページをご覧ください。下から4行目、基金管理費の財政調整基金積立金4億9,733万8,000円のうち、4億5,000万円分が財政課といったこととなります。このうち3億5,000万円については、精算に伴う積立て、1億円分につきましては、2021年度に芸術文化観光専門職大学に対して行った8億円の寄附のため、基金へ積立て、実質補填という形になりますけど、積立補填を行ったというものでございます。

ちなみに、今回は5年目で、5億円を既に積み立てたということになります。

それから、その2つ下、市債管理基金積立金8億5,982万円のうち8億4,000万円分につきましては、前年度の繰越金の確定に伴い、歳計剰余金処分として積立てを行ったもので、今後、本格化する新文化会館整備の償還に備えるといったものでございます。

続きまして、飛びます。287ページをご覧ください。7行目、城崎町湯島財産区特別会計繰出金3,127万6,000円のうち、この端数の127万6,000円は、新型コロナウイルス感染症対策として、外湯のトイレの手洗い場の自動水栓化を行うために繰り出しを行ったといったものでございます。

426ページをご覧ください。予備費につきましては、予備費支出及び流用増減の列にマイナス表示

しておりますが、2,598万6,000円というふうになっておりまして、強風被害であったり、新型コロナウイルス感染症の防止資材の購入、あと抗原検査キットの配布、自宅待機者への生活支援など全35件につきまして、予備費のほうを流用させていただいたということになっております。

続きまして、歳入です。財政課所管分のうち、まずは、22ページ、真ん中の2款地方譲与税から26ページ、一番下の13款交通安全対策特別交付金まで、主なもの、増減の大きいものを説明をします。

27ページ、備考欄、下から2つ目の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は428万4,000円でして、前年度より3億3,512万3,000円、98.7%の減というふうになっております。これにつきましては、2021年度に限定され実施されました中小企業等が所有する償却資産及び事業用の家屋に係る固定資産税等の軽減措置により生じた市税の減収分を本交付金で措置される制度が終了したといったことにより減収といったこととなります。

その下の普通交付税152億6,383万3,000円でして、3億8,807万円、2.5%の減、特別交付税につきましては、28億692万1,000円で、除排雪経費等の減額により、9,443万5,000円、3.3%減というふうになっております。

少し飛びまして、45ページをご覧ください。真ん中やや上の地方創生臨時交付金です。新型コロナウイルスや物価高騰対策事業者に充当した交付金でして、13億2,918万4,000円、3億5,308万9,000円、36.2%の増といったこととなります。

65ページをご覧ください。真ん中やや下の市債管理基金繰入金につきましては、1億2,377万3,000円でして、1億5,176万5,000円、55.1%の減といったこととなります。これにつきましては、現在の庁舎整備の際に借り入れました市債の償還のため、積み立てたものを取り崩すといったものでございます。

67ページご覧ください。上から4つ目の公共施設整備基金繰入金1億7,920万円です。出石庁舎の長寿命化工事などに充てるために取り崩したものといたしたことになります。

89ページをご覧ください。下から2つ目の臨時財政対策債3億4,520万円で、5億6,780万円、62.2%の減といったこととなります。

続きまして、財産調書です。615ページをご覧ください。615ページ、基金の状況です。基金につきましては、出納整理期間という概念がございません。3月末日で一旦取りまとめまして、次ページ、616ページに参考・債権としまして、出納整理期間、5月末日までに処理した金額でございます。両方の合計が2022年度末の基金残高という形になりますので、ご了承いただきたいというふうに考えてます。

なお、財政課所管分は、1行目の財政調整基金、その1行下の市債管理基金、その2行下の公共施設整備基金でございます。年度末現在高は、615ページ、616ページの記載のとおりということになります。

財政課からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 議会事務局、坂本次長。

○事務局次長（坂本英津子） まず、歳出について説明いたします。

91ページをお願いいたします。議会費について説明いたします。最初に、人件費ですが、人件費のうち議員に係る人件費は、議員報酬、議員期末手当、議員共済組合負担金、非常勤職員公務災害補償保険料で、合計1億8,240万6,248円となっております。前年度と比較いたしますと、約816万円の増額となっております。主な要因といたしましては、令和3年度は10月に一般選挙が行われ、新人の議員の方には12月の期末手当が満額支給されなかったことによるものです。また、議員共済組合負担金につきましても、令和4年度の負担率は32.2%と、令和3年度より1.4ポイント下がったのですが、4月1日の議員数を用いた算出方法となるため、令和3年度は22名、令和4年度は24

名であり、約145万円の増額となっております。

次に、真ん中辺りになります、議会管理費です。コロナ禍で書面開催であった総会などが令和4年度は通常開催となり、また、常任委員会の管外視察を実施したことにより、随行旅費分が増額し、令和3年度と比較しますと、普通旅費が約79万円増額しております。また、委託料の会議録作成業務が約60万円減額となっておりますが、これは、議会、全員協議会、委員会の開催状況によるものです。総額として、約26万円の増額となっております。

次に、一番下から4行目になります、議会運営活動費です。前年度と比較いたしますと、約412万円の増額となっております。主な要因といたしましては、先ほども申し上げましたが、令和4年度は常任委員会の管外視察を実施したこと、また、各会派においても視察を実施したことによるものです。

続きまして、歳入ですが、大きな変動はありません。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、秘書広報課、小野課長。

○秘書広報課長（小野 弘順） それでは、歳出から説明させていただきます。

95ページをご覧ください。下から3分の1ほどのところにあります秘書渉外費でございます。これにつきましては、前年度比較141万8,467円の増額で、479万4,405円となっております。コロナ禍による行動制限が緩和されたことに伴い、会議や要望等の出張に係る市長等の旅費の増、また、会費、負担金等の交際費の増、さらに、コロナ禍で減額になっていた兵庫県市長会の負担金が従来の金額に戻ったことなどが主な要因でございます。

続きまして、167ページをご覧ください。上段の地域おこし協力隊推進事業費でございます。2億1,533万680円のうち、秘書広報課分は190万1,575円でございます。これにつきましては、昨年11月からコミュニティFMで、豊岡の魅力を発信という活動をテーマに沿って協力隊員1名をFMジャングルが受け入れており、その隊員の

活動費でございます。

続きまして、歳入について説明いたします。

71ページをご覧ください。下段の雑入のうちの広告料でございます。このうち、秘書広報課の所管である市広報での広告料が16万5,000円の減、市ホームページでの広告料が12万1,000円の減で、トータル28万6,000円の減となっております。事業内容等の変更点等はありません。

続きまして、611ページをご覧ください。有価証券でございます。上から3つ目の株式会社エフエムたまに500万円の現在高があり、前年度からの増減はございません。

秘書広報課は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 続いて、資産活用課、久保川部次長。

○行政管理部次長（久保川伸幸） 資産活用課は、決算時におきましては、公共施設マネジメント推進室と、決算書の事業の最初のところに書いてあります所管課なのですが、その公共施設マネジメント推進室と財政課のうちの普通財産管理に関する部分を継承しておりますので、その内容について、主な動きだけをご紹介しますと思います。

まず、決算書の105ページをご覧ください。土地管理費です。真ん中辺りのところで、土地管理費のうちで、手数料っていうのが約557万6,000円ありますけれども、このうちで、普通財産売却に向けた部分ということでいうと、不動産の鑑定手数料ですとか、オークションの手数料ということでお支払いをしております。

その下のほうで、市有地の測量業務委託料260万5,000円がございしますが、これも普通財産の売却のための測量をしたものということになります。

新しい動きとしましては、その下のほうで、旧大森小学校の解体工事ということで4,230万円を支出いたしております。

その下に供託金で約61万8,000円ございしますが、これは、市が賃借をしております土地について、その賃貸人のほうの方が亡くなられたというこ

とで、賃借料自体をお支払いする相手が確定しないということで、相続人が確定するまでの間、その応分の金額を法務局のほうに供託をするということで支出をさせていただいております。

次に、飛びます。425ページをお願いします。土地取得費ということで3,426万3,000円がございしますが、これは、竹貫のところで、太陽光発電の収益によって土地開発基金から土地を買い戻すという動きをしている一連のものでございませぬ。これによりまして、今回、2,301平方メートルを買い戻すことができまして、2022年度末で約57%の土地を買い戻すことができたということになります。

続いて、歳入です。

まず、58ページをご覧ください。下から3つ目のところで、不動産の売払い収入がございませぬ。このうち土地売払い収入約1,231万4,000円ですけれども、このうちで当課分は950万1,000円です。江原ですとか、京町の宅地等を5件売払いをいたしております。

その少し下で、不要物品の売払い収入857万4,000円のうち、当課分は792万9,000円がございませぬ。インターネット公売による売却ということで、消防自動車ですとか、給食配食車などを売却いたしております。

次に、64ページで、上から2つ目のところに太陽光発電事業特別会計繰入金、これ3,426万3,000円がございませぬが、先ほどの太陽光発電の収益を土地開発基金分ということで、土地の取得に充てるためのものでございませぬ。

また、飛びます。財産調書で、596ページ、597ページです。令和4年度の財産に関する調書です。行政財産の土地につきましては、596ページの真ん中辺りの小計のところをご覧ください。決算年度中で4万5,197平方メートルの減となっております。この内訳につきましては、598ページから601ページをご覧ください。また、そのうちで行政財産の建物ですけれども、597ページのほうの左側中段ですけれども、小計

欄、木造の延べ面積につきましては、1,368平方メートルの減少、また非木造につきましては、4,440平方メートルの減少となっております。この内訳も、602ページから603ページのほうをご覧ください。と思います。

それから、596ページの表の下端のところ、普通財産がございませぬ。土地につきましては、下から2段目の小計欄の、中ほどですけれども、年度中に6万5,187平方メートルの増となっております。また、建物につきましては、597ページのほうですけれども、木造で1,116平方メートルの増、非木造で3,459平方メートルの増ということとなっております。それぞれの内訳は、604から605ページのほうに記載しております。

このうちの資産活用課分ですけれども、604、605ページです。見てください。普通財産の土地です。このうちでいいますと、宅地の中で、下から8行目のところに、旧農協の内川支店、城崎ですけれども、内川支店の跡地を民間に売却しております。建物につきましては、609ページでありますけれども、非木造で、下から3行目と下から2行目の2件、先ほど言った旧農協の内川支店の建物の売却と、旧大森小学校を解体、取壊しをしたことによる減少がございませぬ。

続いて、615ページをご覧ください。基金です。615ページです。資産活用課分につきましては、下から9行目の土地開発基金がございませぬ。年度末の残高については記載のとおりですので、ご覧ください。

次のページ、616ページの最下段をご覧ください。普通財産の土地開発基金の動きということで、土地の動きが記載してございませぬので、ご覧ください。と思います。

資産活用課分は以上がございませぬ。

○分科会長（清水 寛） 続いて、経営企画課、真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） まず、歳出についてご説明いたします。

なお、所属の表示は、政策調整課となっております。

よろしくお願ひします。

99ページをご覧ください。下から2つ目の事業、戦略的政策評価事業費です。171万8,025円を支出いたしました。主なものといたしましては、戦略的政策評価支援業務として、毎年行っております戦略体系図作成の研修や政策モニタリング調査の支援を委託しています。

続きまして、109ページをご覧ください。企画調整費3,536万1,097円です。このうちの多くは、但馬広域行政事務組合への負担金です。ほかには、定住自立圏構想や国県要望などに係る事務費等です。

なお、昨年度につきましては、この中の報償費のところにおきまして、若者インタビュー、ミーティング等を行いました。その際の協力者の謝礼の支払いをしています。

次に、111ページをご覧ください。下から2つ目の事業、地方創生推進費6万6,115円です。これは、地方創生戦略会議の開催に係る費用等です。

歳出につきましては、以上です。

続きまして、歳入です。

45ページをご覧ください。上から4つ目の枠、国庫補助金の地方創生推進交付金で、9,294万2,973円です。前年度と比較して、599万9,278円の増額となっています。令和4年度につきましても、個々の事業を大きく3つの事業にくくり、多様性を受け入れ、支え合うリベラルなまちづくり事業、深さを持った演劇のまちづくり事業、豊岡の基盤産業の強化と支える人材の育成確保事業というこの3つにくくりまして、対象経費の2分の1の交付金を充てています。

次に、55ページをご覧ください。真ん中より少し下の枠になりますが、県補助金のひょうご地域創生交付金です。1,482万円です。前年度の現年分と比較して、2,051万3,000円の減額となっています。減額の要因は、申請上限額が引き下げられたことによるものです。この交付金は、国の地方創生推進交付金に該当しない事業を県が独自に支援するもので、新製品開発、販路拡大等支援事

業、市民交流広場等運営事業に対して、対象経費の2分の1の交付を受けています。

経営企画課の説明は以上です。

○分科会長(清水 寛) 続いて、DX・行財政改革推進課、若森課長。

○DX・行財政改革推進課長(若森 洋崇) 令和4年度のDX・行財政改革推進課と情報推進課の事業について、例年と大きく異なる内容を中心に、歳出、歳入の順に説明します。

まず、歳出です。

99ページをご覧ください。中ほど、行革推進事業費です。例年と大きく異なるのは、報償金と普通旅費です。報償金は、行革の先進事例の勉強会などの講師への謝金、それから、普通旅費は、行財政改革委員会の運営方法等に関する先進事例調査などを行いました。

次に、125ページをご覧ください。下から2つ目、地域情報化推進事業費です。この事業は、例年とほぼ同様です。保守点検委託料は、全庁的な情報ネットワーク機器の保守費用、光ファイバーの借り上げ料は、豊岡市の各庁舎であったり、学校であったり、公共施設等をつなぐ光ファイバーの借り上げ料です。

次に、その下、行政情報化推進事業費です。例年と大きく異なるものですが、その次といえますか、127ページをご覧ください。上から3行目、業務委託料のシステム開発業務のうち、ぴったりサービスの対応業務の委託料が955万9,000円、それから、番号連携サーバーの改修業務の委託料が1,177万円かかっています。そのもう少し下ですね、クラウド使用料のうち、マイクロソフト365のライセンス使用料が1,200万9,380円で、その1つ下、事業用備品のうち、事務用のパソコンの更新、この職員が持っているモバイルパソコンへの置き換えでございますが、この費用が1,726万8,240円です。

次に、同じく、その下ですね、DX推進事業費です。これは、新規事業です。主なものは、ネットワーク環境整備業務委託料の中に、無線LAN環境の

整備、私たちがケーブルなしでパソコンを持ち歩いてますけども、この無線LAN環境の整備に3,789万1,150円、それから、事業用備品の事務用パソコンの更新、同じくモバイルパソコンへの置き換えでございますが、ここで2,692万4,700円をかけております。

なお、今し方、事務用パソコンの更新、2つ申し上げました。DX推進事業費のほうは、デジタル田園都市国家構想推進交付金を受けて行ったもの、それから、行政情報化推進事業費のほうは単独費でございます。

次に、165ページをご覧ください。下から2つ目の事業、豊岡スマートコミュニティ推進事業費です。この事業は、前年とほぼ同じです。主なものは、トヨタ・モビリティ基金とともに設立した豊岡スマートコミュニティ推進機構への負担金です。

次に、167ページをご覧ください。一番上の事業、地域おこし協力隊推進事業費です。総額2億1,000万円余りのうち、DX推進課分は857万3,167円です。豊岡スマートコミュニティ推進機構の事業に従事する地域おこし協力隊2人への委託料等を支出しております。

次に、173ページをご覧ください。下から2つ目の事業、個人番号カード交付事業費です。これは新規事業で、主なものは、マイナンバーカードの出張申請の受付業務、アイティの2階などで受付を行ったものです。これが392万9,200円、それから、その下、マイナンバーカード申請受付業務、これは、郵便局などで受付を行ったものですが、こちらが91万6,861円です。

次に、歳入です。

39ページをご覧ください。上から4行目の表の中ほど、マイナンバーカード交付事務費補助金です。総額2,700万円余りのうち、DX推進課分は547万4,081円です。先ほど説明した個人番号カード交付事業費の財源、国庫補助金です。

次に、その3つ下、デジタル田園都市国家構想推進交付金です。総額4,600万円余りのうち、DX推進課分は3,556万2,120円です。12

7ページ、先ほどご説明したDX推進事業費の財源で、国庫補助金です。

次に、45ページをご覧ください。上から6行目、表の6行目ですね、地方創生臨時交付金です。総額13億円余りのうち、DX推進課分は3,500万円です。先ほどと同様に、DX推進事業費の財源です。

次に、79ページをご覧ください。中ほど、補助金・交付金の8つ目ですね、デジタル基盤改革支援補助金477万9,000円です。先ほど、127ページで説明しました、ぴったりサービス対応業務委託料の財源です。この補助金は、国や県ではなくて、地方公共団体情報システム機構からのものであるため、雑入で計上しております。

私からの説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、危機管理課、畑中課長。

○危機管理課長（畑中 聖史） 危機管理課分は、昨年度は防災課という表示になっておりますので、よろしくお願いたします。

まず、245ページをご覧ください。真ん中より少し下の感染症対策事業費です。2,700万円余りのうち、危機管理課分は199万7,359円でございます。これは、昨年8月から9月にかけて、新型コロナウイルス感染症の抗原検査キットの配布事業、県からの委託事業ですけれども、その事業を行うに当たっての委託料ですとか、消耗品、郵便料等が主なものとなっております。

次に、343ページをご覧ください。一番下の枠の人件費です。委員報酬の消防団員の決算額は6,600万円余りとなっております、対前年度比1,058万390円の増額となっております。これは、2021年度までは消防団員の出勤手当、これを報償費のほうで支払ってございましたけれども、2022年度からは出勤報酬ということで、報酬から払うようになったため、増えておるものでございます。

次に、345ページをご覧ください。ちょうど真ん中辺りの事業で、非常備消防事業費です。決算額が1億9,927万8,280円で、対前年度比4,

322万4, 258円の増加となっております。主な理由としましては、2点ございまして、その欄の下から4行目、5行目の整備工事費、消防施設、これが5, 493万8, 400円の増加となっております。これは、2022年度に消防ポンプ車と積載車、合計3台更新したんですけれども、3台とも消防車庫の改修を行ったことによるもので、増となっております。

それから、下から3行目の事業用備品が消防車両等のことですが、決算額4, 880万7, 000円で、対前年度比2, 093万3, 000円の減となっております。これは、2022年度はポンプ車で1台、積載車で1台、合計2台、2021年度と比べて更新台数が減っているということにより、2, 000万円からの減額ということでございます。

歳出は以上でございます。

続いて、歳入で、51ページをご覧ください。真ん中の枠の下から4行目に、県補助金の抗原定性検査キット配布支援事業費補助金162万3, 000円となっております。これが、先ほど、抗原検査キットの配布事業を行った際のことということで、補助金として入ってきておりますけれども、事業費の10分の10の補助金となっております。

次に、63ページをご覧ください。上から4つ目の枠といいますか、文字としましては1つ目になりますけれども、一般寄附金が4, 300万円余りございます。このうち、危機管理課分は107万7, 200円となっております。これは、JAとJA共済連兵庫が連携しまして、自然災害に強い地域社会の実現に向けて、地域の防災、減災活動に資する活動に支援を行うという目的で寄附金を頂いたものでございます。

それから、87ページをご覧ください。下から5つ目の枠で、1行目、消防防災施設整備事業債1億9, 430万円のうち、危機管理課分が1億3, 690万円となっております。対前年度比1, 860万円の増となっております。これは、歳出で説明したとおり、消防ポンプ自動車等の更新が減額とな

った一方、消防車両用の車庫の更新による増額があったことなどによるものでございます。

危機管理課からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、税務課、中奥課長。

○税務課長（中奥 実） では、税務課分をご説明させていただきます。

139ページをご覧ください。備考欄、下から2項目めの還付金及び返納金4, 712万3, 573円ですが、前年からは817万5, 594円の増となっております。これは、法人市民税の予定申告分が過大となったことによる還付が多かったことにより、例年より多額となっております。

続きまして、169ページをお願いします。中段の賦課徴収事務費は、納税通知書の作成、発送に係る経費や、賦課徴収に係る各種システム管理などの経費です。そのうち、業務委託料については、共通納税システムの対象税目拡大に対応するための基幹システムの改修業務や、納付書QRコード印刷対応に伴い、滞納整理システムの改修を行っております。

その下の固定資産評価替え事業費につきましては、令和6年度固定資産評価替えに係る土地鑑定評価及び地番図出力作業となっております。

続きまして、歳入をご説明いたします。

20ページ、21ページをご覧ください。市税全体では、調定額は103億1, 288万8, 927円で、対前年度3億6, 087万6, 101円の増、収入済額は99億6, 681万9, 374円で、対前年度比4億4, 516万487円の増となりました。徴収率は96.6%で、前年比0.9%の増となり、合併後、最高の率となっております。不納欠損額は1, 448万7, 994円で、対前年度5, 335万9, 101円の減です。収入未済額は3億3, 158万1, 559円で、対前年度3, 092万5, 285円の減となっております。

主な税目の収入済額の内訳です。個人市民税は34億5, 235万9, 564円で、対前年度2.4%の増、法人市民税は5億7, 977万8, 245円

で、対前年度7.2%の減、固定資産税は49億4,113万4,512円で、対前年度7.3%の増、軽自動車税は3億3,746万3,987円で、対前年度5.5%の増、市たばこ税は5億6,219万2,998円で、対前年度5.5%の増です。入湯税は9,358万400円で、対前年度42.4%の増となっております。都市計画税につきましては、平成21年から廃止しておりますので、未納となっております滞納繰越分を30万9,668円収納しております。

続きまして、35ページをお願いします。備考欄の真ん中やや上、徴収手数料をご覧ください。市税督促手数料167万8,359円は、前年から10万2,002円の減となっております。税務関係閲覧手数料は21万9,600円、税務証明手数料が289万3,800円となっております。

続きまして、55ページをご覧ください。備考欄の下から12行目、県民税徴収事務委託金1億2,791万7,501円ですが、前年度に比べ83万2,126円の減となっております。

続きまして、67ページをお願いします。下から5行目、延滞金です。諸税滞納延滞金1,012万912円ですが、前年度に比べ293万602円の増となっております。

続きまして、69ページをお願いします。一番下の滞納処分費53万3,500円ですが、前年度に比べ36万8,400円の増となっております。これは、公売を行うために必要な不動産の鑑定費用やインターネット公売の手数料が主な内容となり、売却金額から充当したものとなっております。

最後に、614ページをお願いします。財産に係る調書になります。3の債権の一番上です。個人市民税は、毎年、特別徴収の4、5月分は前年度に請求しますが、収入自体は翌年度になりますので、2か月分を債権として計上しております。決算年度末現在高は4億2,746万8,000円となっております。

税務課からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて消防本部、上田部

次長。

○消防本部長（上田 有紀） それでは、歳出からご説明をさせていただきます。

決算書339ページをお開きください。常備消防費についてご説明いたします。中段にあります職員研修費につきましては、兵庫県消防学校に新規採用6名分の研修をはじめ、各専科教育に職員を研修派遣しており、それらの学校入校に係る旅費、教材費、負担金等の経費でございます。決算といたしましては、前年度と比べまして約225万円の増額の583万1,090円となったものでございますが、これは、前年度の新規採用者3名に対して、3名増員の6名になったことが主な要因でございます。

その下にあります一般管理費でございますが、消耗品費は、先ほど申し上げました新規採用者の増員に伴い、貸与いたします防火服や制服等の職員被服が主なもので、前年度と比べまして約199万円の増額となり、696万7,431円となったものでございます。

次に、341ページをお開きください。上から3行目の予防活動事業費についてでございます。6行下段の会場借り上げ料につきましては、新型コロナウイルス感染症により、消防庁舎で行ってございました防火管理者資格取得に係る講習会の会場を別会場を借用して開催したことに伴う借り上げ料でございます。

次に、中段にあります高度救急活動事業費についてご説明いたします。消耗品費につきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあることを鑑みて、前年度よりも感染対策用の消耗品であります微粒子対策用のN95マスクや感染防止服の上下等をさらに増加させて整備したことが主なもので、約116万円増額の431万261円となったものでございます。

5行下の事業用備品の242万円につきましては、高度救命処置訓練人形1体を豊岡消防署に購入、配備したものでございます。

次に、343ページをお開きください。消防装備管理費でございますが、4行目の修繕料につきまし

ては、前年度は豊岡消防署に配備していますはしご付消防自動車のオーバーホールを行いまして、約4,035万円を支出したことにより、大幅な増額となりましたが、今年度はその分が減額となり、438万1,990円となったものでございます。

次に、6行下にあります事業用備品につきましては、豊岡消防署に配備の救命ボートが老朽化しておりましたので、8人乗りのボート1艇購入整備したものでございます。

次に、2行下の情報通信設備管理費につきましては、消防指令センターの119番受信に係る機器補修や、消防救急デジタル無線を適切に維持管理するための定期的な点検が主なものとなります。

4行下の保守点検委託料につきましては、前年度は約850万円の決算額でございましたが、2022年度に消防指令センターを更新し、契約上、更新の初年度につきましては、契約不適合期間となりまして、保守料が不要となる関係で、本決算におきましては消防救急デジタル無線に係る保守点検の委託料のみ、約435万円となり、前年度と比べて約415万円の減額となったものでございます。

続きまして、中段にあります消防庁舎管理費につきましては、電気料金の高騰により、光熱水費が前年度と比較して約280万円増額の935万8,613円となりました。

次に、1行下の修繕料につきましては、出石分署と竹野出張所の車庫のシャッターが故障、さらに、日高分署、出石分署及び竹野出張所の非常用自家発電設備、いずれも2012年に整備した設備の蓄電池の有効期限が超過し、非常時に不稼働となるおそれがあることから、蓄電池の更新を行いまして、車庫、シャッターの修繕と合わせて合計約300万円を支出し、355万5,200円となったものでございます。

続きまして、347ページをお開きください。上から8行目にあります消防施設費の城崎分署消防設備・施設整備事業費についてご説明いたします。城崎分署の高規格救急自動車に配備、積載しています自動心臓マッサージシステムを316万8,00

0円にて更新整備したものでございます。

続きまして、同ページ中段にあります日高分署消防設備・施設整備事業費につきましては、日高分署に配備しています消防ポンプ自動車を消防施設整備計画に基づき更新整備したものでございます。整備費用は5,442万8,941円でございます。

次に、歳入のご説明をいたします。

37ページをお開きください。中段にあります消防手数料の危険物申請手数料につきましては、前年度は40件の50万3,800円の収入でございましたが、18件増の58件、74万2,000円となり、前年度と比べますと、23万8,200円の増額となったものでございます。

消防証明手数料につきましては、79件の2万3,700円を収入いたしております。

次に、73ページをお開きください。中ほどより少し下になります受託料のトンネル非常警報盤管理につきましては、前年度同様に、市内3か所のトンネルに設置されています押しボタン式通報装置の管理委託業務として113万4,000円を収入いたしております。

続きまして、77ページをお開きください。中ほどにあります講習等負担金の防火管理者資格取得講習受講料につきましては、防火管理者資格取得講習の受講者125名分の受講料として55万4,000円を収入いたしております。

次に、87ページをお開きください。中ほどの少し下段にあります消防防災施設整備事業債の消防ポンプ自動車1億280万円のうち、消防本部分につきましては5,434万円で、日高分署の消防ポンプ自動車を更新したものでございます。

4行下にあります救命機器の310万円につきましては、城崎分署の高規格救急自動車積載の自動心臓マッサージシステムの更新に伴うものでございます。いずれも、緊急防災・減災事業債を活用して整備をいたしております。

説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

ここで分科会を暫時休憩します。再開は10時4

0分。

午前10時30分 分科会休憩

午前10時37分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） そしたら、皆さん、おそろいになりましたので、また時間が早いんですけども、休憩前に引き続き分科会を再開します。

既に説明を終えてますので、これから質疑に入ります。

質疑はございませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） たしか、何ページだったかな、徴収率が、合併して、さらっとおっしゃいましたけど、合併してから過去最高であったというような発言があったと思うんですけども、これは、丁寧な徴収対策を職員さんがされた努力のたまものだという理解でよろしいでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 中奥課長。

○税務課長（中奥 実） 徴収率につきましては、昨年も96.2%ということで、昨年も合併以来最高ということだったんですけども、令和4年についても、それを上回る徴収率が確保できました。

職員の対応もそうですし、特別徴収で収納していただけるように企業側にもお伝えしております、その成果もあって、過去最高となっております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、もう一つ、何ページだったかな、県民税の何とか費、徴収何とか、県民税を市が代わりに、県に代わって徴収するときに、何かつくお金でしたっけ、何か減ったっていうのがあったんですけど、ちょっとその理由を教えてくださいいただければうれしいです。（「県の委託」と呼ぶ者あり）あつ、そうだ、県民税徴収事務委託金。

（「54ページ、55ページ」と呼ぶ者あり）55ページ。（「1億2,700万円か」と呼ぶ者あり）

○分科会長（清水 寛） 瀬崎参事。

○税務課参事（瀬崎 晃久） 先ほどご質問いただきましたのは、55ページの県民税徴収事務委託金、

この分だと思えます。前年度と比べまして、83万2,126円の減となっております。まず、これは、県民税を市民税と併せて徴収をさせていただいて、翌々に県のほうに市が支払いをします。その預かった額によって委託額っていうのが決まってくるので、総額としてお預かりした額が少なかったことと、あと、兵庫県さんのほうから委託金として精算を各市町に計算されるんですけども、予算超過の分でありますとか、委託事業になりますので、そこで調整をされて、この額でお願いしますといったような形で入ってくるというような内容のものになります。ベースとしまして、先ほど委員言われましたように、83万円ほど減っておるとというのが実態になっています。以上です。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

義本委員。

○委員（義本みどり） この委託金というのは、県民税をちゃんと徴収できるように事務費みたいな感じで県からもらうお金という意味合いでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 瀬崎参事。

○税務課参事（瀬崎 晃久） はい、そのとおりです。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） そのお金というのは、金額によって、その何%とか、何か細かいことが決まるのでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 瀬崎参事。

○税務課参事（瀬崎 晃久） すみません、私も不勉強で、今、答えを持ち合わせておりませんので、また後ほどご説明させていただきます。申し訳ございません。

○委員（義本みどり） お願いします。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

ほかございませんか。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 地域おこし協力隊のことで、秘書広報課のほうでFMジャングルに1人出ると。となると、その地域おこし協力隊で活動費も含めて450万円ぐらいもらうというのが、FMジャングルに行くということは、その給料、報酬はFMジャ

ングルからもらうようになって、こっちで採用したけども、その報酬はそっちに移転するのか、二重取りになるのか、そこら辺はどういうふうになっとるんですか、報酬の額、あれは。

○分科会長（清水 寛） 小野課長。

○秘書広報課長（小野 弘順） 先ほどの件ですけど、活動場所がFMジャングルということだけでありまして、委託料、活動費につきましては、直接市のほうからお支払いしておりますので、FMジャングルのほうに市のほうからお金を渡して、そこから報酬を渡すということではございません。

○分科会長（清水 寛） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） ということは、FMジャングルからはもらってなくて、すると。だったら、地域おこし協力隊のFMジャングルの働き方の報酬分は、地域おこし協力隊の報酬でFMジャングルの人件費を賄うとということなのかな。いう解釈でよろしいんですか。

○分科会長（清水 寛） 小野課長。

○秘書広報課長（小野 弘順） 今回、地域おこし協力隊で秘書広報課が1人採用しておりますのは、インナープロモーションといいまして、豊岡市の魅力を市民の方に伝えるということで委託をしております、その活動場所がたまたまFMジャングルということで、その広報発信する場合に、一つの媒体ということでFM放送局を使わせていただいとるということでございます。委員が言っとられるように、一部はFMジャングルさんのお仕事を支えとる分もあると思っております、一方では、市がお願いしております、先ほど言いました市の情報を市民の皆さんに伝える、その役割を担っていただいとるということで、活動をお願いしとるということでございます。

○分科会長（清水 寛） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） あんまり理解できれへんけど、よろしいです。

○分科会長（清水 寛） いいですか。

ほかございますか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） まず、104ページだと思うんですが、供託金で61万8,000円は、城崎の何とか何とかで、人が亡くなって、相続人がというような、まだ確定をしないとかなんとかで渡せないから、供託をするというように聞こえたんですけども、そういうことでいいのかな。

○分科会長（清水 寛） 久保川部次長。

○行政管理部次長（久保川伸幸） 先ほどの供託金に関しては、どこの人ということでは申ししておりません。市がお借りをしている土地、それをまた又貸しをしてっていうか、住宅地として貸してるんですが、これは北但震災の当時に、その土地をどうしても、市としてはなかなかない中で、もう家をなくされた方々にとにかく家を建てる土地を提供しようというのがもともと発端で、個人の土地をお借りした土地、それは、今、市内です。旧市街地といいますか、です。城崎とかということではありません。その土地のもともとの所有者の方が亡くなってしまって、相続人がいない状況です。市としては、お支払いをしないといけないのは間違いないことなんですけど、そもそもお支払いする相手方が今いなくなっている状態なので、その相続関係が明確になるまでの間は法務局に供託をするという手続が必要になる、そういうことで、去年も実は、ここしばらくそういう動きをしておりますが、なかなか、相続放棄だとか、そういったことになると、後の手続がもう、いつどりはっきりするというのが申し上げられないというのが今現状でございます。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いや、どことかなんとかって今言われたけども、最初の説明で、城崎っていうふうに言われたように思ったんだが、僕、書いとるんだけどな、メモ。じゃあ、ほかに、じゃあ、1か所ではなくて、何か所か、あるいは、これからこういう事例っていうのはどんどん増える可能性があるように思うんですけども、その見解も併せてちょっと聞かせてくれるか。

○分科会長（清水 寛） 久保川部次長。

○行政管理部次長（久保川伸幸） 城崎って先ほど申

し上げたのは、売れた土地と建物の中で、JAの旧内川支店、城崎って言った……。

○委員(村岡 峰男) それは分かります。

○行政管理部次長(久保川伸幸) それは、全く別件です。今のは、市がお借りをして、さらに住宅地としてそれを貸しているというような案件の土地ですが、実際にこの相続人がいないというのは、お一人の方のみでございます。

今後のことに関しては、ちょっと何とも申し上げにくいですが、要は、だんだん相続をしてまでということがなかなか難しく、国のほうも相続人がなくなった土地を管理するような手法について検討したりというようなことがあって、そういったこともだんだんと出てきてはおりますので、こういった案件がもしかしたら増えるかな。ただ、そうすると、市としてはもう本当に困った案件ということにどうしてもなりますので、そこは相続関係をできるだけ明確にするように対応はしていきたいと思えます。以上です。

○分科会長(清水 寛) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 相続人を探すと。しかし、あらへんという場合に、最終的には、この供託したお金はどうなりますか。

○分科会長(清水 寛) 久保川部次長。

○行政管理部次長(久保川伸幸) その先について、まだ確認をいたしておりません。実際に相続人が確定をして、出てこられれば、その方にその供託した分がまるっきり行って、その後の賃料もその方にお支払いをすることになります。相続が確定しないということで今の段階はおりますので、それが全く出ないままということについて、今、想定はいたしておりませんので、そこはまた確認をしていく必要があろうかとは思っています。

○分科会長(清水 寛) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 今の場合もですけども、強制的に廃屋を撤去して、今、言葉がうまく出てこないんですけども、相続人がなくて、市が撤去した物件が何ぼかありますね、ここではないですけども。それと同じ扱いですか。結局、もう名義人がいないわ

けだから、今度の場合もね、これ何年もたっても出てこない。いよいよなかったら、この土地は市のもんにもならへんけども、誰のもんでもないという、今の現状はそうでしょう。いつまでこれ続きますか、ずっと。

○分科会長(清水 寛) 久保川部次長。

○行政管理部次長(久保川伸幸) 先ほど来申しましたように、この土地の所有者はもう亡くなった方で、その相続人が放棄をされたりや、行方が分からなかったりやというような事情がどうしてもあると、それを本当にゼロという状況では今ありませんので、そこがどう確認ができるかということにどうしてもなります。そこが確認できるまでは、今の供託を繰り返していくしかないというのが正直なところですので、ここはうちとしてもできるだけ相続関係がはっきりできるように確認はしていきたいと思えますが、具体的にうちがどう動けるかっていうと、正直いって難しいと思えます。

○分科会長(清水 寛) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) しつこいようですけども、じゃあ、相続人がまだ今のところないと、いよいよないと。現状は、その物件については、いわゆる固定資産税も入らないんでしょう。

○分科会長(清水 寛) 久保川部次長。

○行政管理部次長(久保川伸幸) すみません、固定資産税についての確認はいたしておりませんが、直接所管課……。どこのことかも多分、税務のほうでは案件も分からない、今分からないと思えますので、そのことに関しては確認はいたしておりませんが、恐らくそういった状況というのは生じやすいのかなとは思えます。

○委員(村岡 峰男) まあまあ、難しい物件があるってことやな。

ついでに。

○分科会長(清水 寛) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 討論の中でだけぼつんと言うのもなんですから、本会議でもしつこく何回も何回も言ってますけども、超過課税の問題については言いたいことはようけあるけども、言ったってしゃあ

ないんで、言いませんけど、問題ありと思っておりますので、それだけ言っときます。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。何か答弁がありますか。よろしいですか。（発言する者あり）

ほかございませんか。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 4年度、昨年度、デジタル化に伴うことで、何か事故やトラブルがなかったのか、市民からの苦情はなかったのかというのが1点と、僕はデジタル化というのがなかなかなじめんで、よく知ってる方からいろいろ言われるんですけども、職員さんの中で、例えばブラインドで打てる人とか、こうしてやっとなる人とか、そういう、何ていうのかな、だんだんだんだん職場の中でスキルの差が出てくることによって、何らかのあつれきが生まれらへんのかなというのがすごく思うんですけど、そこら辺は、昨年度から考えて、今年度はどう取り組んでいこうと、こうしてみんな持っとなるわけだから、この使い方でも個人によって物すごい幅があると思うんで、そこら辺はどのように考えとられるのか、ちょっとお伺いしてみたいですね。

○分科会長（清水 寛） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 2つご質問をいただきました。

まず1つ目、デジタル化に関する苦情等あったかにつきましては、2022年度に関しては、特に私のほうではお聞きをしておりません。ただ、各担当課では、もしかしたらあるのかもしれない。

2つ目、職員のスキルの差によるあつれき云々というところですけども、何か考えているのかと言われますと、特に考えておりません。おおむね大きく2つに分かれていて、私たちの世代の職員と、もう本当デジタルネイティブ、子供の頃から使いこなしていた職員では明らかに差があるというふうに思っております。ただ、それぞれがスキルを伸ばしていけばいいのかなというふうに思っております。私たちが市役所に入った頃も、私、役所に入った頃からワープロをブラインドで打てましたけれども、例

えば当時の課長の方々は、これワープロで打ってくれやっていって紙を渡してこられたような時代でした。それもどんだんだんだんその差は年を経るにつれて縮まっていったというふうに思っておりますし、それによるあつれきが生じていたとはあまり認識しておりません。なので、どんだんその差は縮まっていって、全体的に上に上がっていくのではないかとこのように想定をしているところでございます。以上です。

○分科会長（清水 寛） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） それが本当ならええんですけど、引き続きそういうことで、ないようにね。何かそういうので、職場間でうまいこといくように、各担当課いうんか、それぞれの職員がみんな持つとるわけだから、注意してそれはしていただきたいなというふうに思っています。以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかございませんか。

森垣委員。

○委員（森垣 康平） 343ページですけど、消防団員の報酬について6,600万円という支出があるんですが、これたしか幾らかというか、交付税措置で消防団員の報酬というのはある程度お金があるはずなんですけど、そういった、じゃあ、昨年度幾らだったか、交付税措置で幾ら、このうちの補填されてたかとかは分かりますか。

○分科会長（清水 寛） 畑中課長。

○危機管理課長（畑中 聖史） 普通交付税のほうで、人口10万人に対して14の分団があって、団長が1人、副団長が2人、それから車両が14台あって云々かんぬんというような、いわゆる単位費用というものにこれだけ見ますよというのがあるのは当然分かっておりまして、それを積み上げた上で、幾らっていうのも出てきてる数字ではあるんですけども、実際、補正係数とかいろいろ入ってくる中で、本当にそれがこれだけ措置されてるのかというのは、私のところではちょっと分からないのがあります。ただ、その数字を積み上げていっても、やはりこの広大な市域を守るために頑張っていたいでる消防団員、多団制も取っておりますし、団員数

も大変多いですので、正直、賄えてないだろうなというところぐらいまでは想像がつくんですけども、実際、幾らと幾らで幾ら不足してるってところはちょっと把握してないというのが事実です。ちょっと回答になっておりませんかもしれませんけども、以上です。

○分科会長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） というのも、今回、たしか議会のほうで要望書を出そうとしてますよね、これ。（発言する者あり）いや、その数字が分からないのに、要望書を出すっていうのはちょっと今どうなんかなと少し思ったもので、確認でちょっと聞かせていただいたんですけど、概算幾らぐらいもらってるのかというの分からないですか、措置されてるっていうのは。

○分科会長（清水 寛） 長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） それにつきましては、ちょっと確認した上で、またお知らせのほうさせていただきます。今、その細かい数字を持ち合わせておりませんので、ちょっと確認はさせていただきます。以上です。

○委員（森垣 康平） よろしく申し上げます。以上です。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

ほかございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） やっぱし、言えへんって、質問せえへんって言ったんですけども、超過課税の問題で、窓口や、あるいは電話等々で市民の方から超過課税について問合せやら苦情やら、あるいは相談とか、そういうのは実情はありますか。

○分科会長（清水 寛） 中奥課長。

○税務課長（中奥 実） 今、僕は特には聞いたこととはないです、はい。以上です。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 非常に行儀がええというか、市民の皆さん、納得しとんさるんですね。納得してないのは私ぐらいかと思えるぐらい、私のところには結構電話あるんですよ、電話も問合せも、壇上で

も言いましたけども、名前名のらずに。その方には、私は窓口に行って問い合わせしてくださいと、何で私はこんなに高いのかね、全部、窓口に行ったら、税務課に行ったら分かるから、根拠の数字があるので、いって8月の盆頃に言うたんですが、その人は、じゃあ、行かれてないんだな、聞いてないって言われるのは。

○分科会長（清水 寛） 中奥課長。

○税務課長（中奥 実） 特にはお聞きはしてないです。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） じゃあ、最後に一つだけ。個人市民税、法人市民税、都市計画税の超過課税額、どっかにあったと思うんですが、金額ちょっと教えてくれるか。この中、どこぞにあったんですけどね。何ページ、資料の……。

○分科会長（清水 寛） 中奥課長。

○税務課長（中奥 実） 個人、法人市民税、固定資産税合わせて5億958万1,000円です。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 個人市民税が5,384万8,000円、間違いありませんか。

○分科会長（清水 寛） 中奥課長。

○税務課長（中奥 実） 正式な数字をお答えします。個人市民税が5,341万7,000円で、法人市民税が1億3,188万5,000円、固定資産税が3億2,427万9,000円で、トータル5億958万1,000円となります。以上です。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 決算書、どっかにそれ書いたもんがありましたね。その金額と違うように思うけどなあ、今の。どこにあるんか、ちょっと出してもらえますか。

○分科会長（清水 寛） ちょっとお待ちください。中奥課長。

○税務課長（中奥 実） 令和4年度の主な施策の成果を説明する書類の9ページに市税の徴収実績というのがありまして、9ページに、標準税額の超過分ということで一覧を上げさせてもらってます、

Hの欄です。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 確認します。9ページのHの表の縦なりにね、標準課税超過分、マルH、H、これがそうですね。

○分科会長（清水 寛） 中奥課長。

○税務課長（中奥 実） はい、そのとおりです。

○委員（村岡 峰男） ようけだな。結構です。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

ほかございませんか。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） この8、9ページ見て思うんですけども、たばこ税が増えてますね。ほんで、一般質問、誰かたばこ税のことを言おうとして、何かどんなあれだったか、もっとこれだけ、さっきの5億がすごい高いって村岡委員が言われるぐらいの分をたばこ税で入ってきとるということは、喫煙者に対して、もっと、何というんかね、せめてルール守ってもらえる、あんな野ざらしのところで、何にもあらへん、それなのに、こだけ税金に貢献しとると考えたら、もう少し配慮があつていいんじゃないかなと。だから、4年度分のこの決算を見て、来年度、何かそういう面で考えるっていうような何か提言もしてほしいんですけど、いかがなものでしょうね。

○分科会長（清水 寛） 塚本部長。

○行政管理部長（塚本 繁樹） おっしゃるとおり、5億6,000万円ですね、2022年度は。ちょっとずつ最近が増えてるんですけど、前は、2013年だったら、6億1,700万円という数字で、結構昔は6億2,000万円ぐらいあったんですけども、徐々に少なくなつては、たばこ税を増額しっていうような格好で、何とか今、市のたばこ税のほうも5億円、6億円弱を維持してるというような状況です。ひどいときなんか、5億1,000万円ほどしかない年もあります。ただ、これを使って何かせえと言われても、なかなかそこは難しいのかなと、はい、思っております。

○分科会長（清水 寛） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） そんなことを言い出したら、

人口がこれから減ってくるんだから、税金も減ってくるんだし、ねえ。そうじゃなくて、これだけあるんだったら、何か配慮を考えてもええんだ。全然考えれへんいうんも、いかがなもんかなと思ってね。そういつて言い切られるんだったら、あれだけど、市長も喫煙者だと思うんで、一回ちょっとこんな提案があつたぐらいは言つてほしいですな。以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかございませんか。よろしいですか。

そしたら、僕のほうからちょっと1点だけ。

最近、だんだんと金利が上がってきてるというような状況、ゼロ金利から随分方向性が変わってくるんですけども、そういう意味で、起債等々に対する影響というのが何らか今後あるのかなと思うんですが、その辺についてどのようにお考えでしょうか。長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） おっしゃるとおりです。

金利のほうで、今、10年国債でも0.6、0.7%というふうに来とります。もちろんそれが借入れ、我々、10年、15年借入れますので、それに連動するような形になってると思つてます。ですので、ちょっとこの利率、今、0.5以内ぐらいかなと思つてたんですけど、今後、借入れの際には、やっぱり利率が上がってしまうということは、それだけ負担が上がってしまうということも想定をします。我々として、なるべく借入額を少なくして、事業費を減らした上で、借入額も少なくして、何とか努力はしていきたいと思つてますが、我々もちょっと非常に冷や冷やしてるという状況でございます。以上です。

○分科会長（清水 寛） そういう意味では、今までのやり方というのが少し通用してこない状況になってきて、多分いろいろな方策を考えなければならぬのかなというふうに思います。そういう意味では、より有利なやり方っていうのをしっかりとまた研究、検討していただいて、取り組んでいただきたいと思つています。よろしくお願ひします。

ほかございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） そうしましたら、質疑を打ち切ります。

以上をもちまして分科会審査の午前の部を終了したいと思いますのですが、ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かございましたら、ご発言をお願いいたします。よろしいですか。

では、ないようですので、明日20日水曜日の委員会審査は、午前9時30分から当委員会室で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、当局の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで分科会を暫時休憩します。再開は午後1時。

午前11時09分 分科会休憩

午後 0時54分 委員会再開

○委員長（清水 寛） まだ定刻の前なんですけども、皆さん、おそろいになりましたので、総務委員会を、それでは、再開したいと思います。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔、明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いいたします。

これより、3、協議事項、1、付託・分担案件の審査について、ア、委員会審査に入ります。

第109号議案、令和4年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題いたします。

当局の説明を求めます。

但東振興局地域振興課、道下課長。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 第109号議案、令和4年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定について説明させていただきます。

決算書は、581ページをご覧いただきたいと思

います。歳出のほうから説明をさせていただきます。

581ページ、右側、備考欄です。人件費としまして6万7,420円、こちらは、管理会委員5名分の出役報酬になります。

事務費です。一般管理費、それから福祉基金利子積立ての財産管理費、合わせて歳出の総額7万9,787円となりました。

続いて、歳入です。

これより前のページ、579ページをご覧いただきたいと思います。右側の備考欄です。高橋財産区特別福祉基金利子5,277円のほか、豊岡コウノトリ森林組合への出資配当金、そして、関西電力の電柱ですけれど、敷地内に立っております電柱の土地貸付収入、そして、前年度繰越金、預金利子、合わせて歳入の総額は207万7,560円となりました。

そして、決算書の巻末、618ページから619ページをご覧いただきたいと思います。こちらのほうに財産に関する調書を収載しております。令和4年度中、出資による権利に増減はなく、また、高橋財産区特別福祉基金にも利子以外の増減はありませんでした。

説明は以上とさせていただきます。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、認定すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第109号議案は、認定すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午後0時58分 委員会休憩

午後0時58分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） 分科会を再開します。

午前に引き続き、第102号議案、令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

第102号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等についてであります。

十分な質疑時間を確保するために、当局には、新規事業や前年度から大きな変更のあった事業、及び主要事業等を主として説明いただきますよう依頼しております。

当局の説明は、まず、人事課から全体の人件費を含めて説明をいただき、その後、組織順で課ごとに所管に係る歳出、歳入、実質収支調書、財産調書等を続けて説明願います。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。それでは、順次説明願います。

人事課、岡課長。

○人事課長（岡 亮吾） それでは、令和4年度一般会計に係る人件費の決算についてご説明いたします。

説明につきましては、お配りしています令和4年度決算、人件費の状況、一般会計資料に基づき、特徴的なところをご説明いたします。

まず、職員給のうち、基本給です。給料と扶養手当で構成されており、前年度と比較し、1,030万6,000円の増額となっています。給料につきましては、主に昇給、昇格や、人事院勧告による平均改定率0.3%のベースアップに伴う増額となっています。ここにはフルタイム会計年度任用職員の給料も含まれており、パートタイム会計年度任用職員については、報酬という形で支給をしています。

次に、その他の手当です。前年度と比較し、1億575万4,000円の減額となっています。このうち、時間外勤務手当は5,508万6,000円減額となっており、主に選挙や新型コロナウイルスワクチン接種業務による特殊要因に係る部分が減

少したことによるものとなっております。

その下の期末勤勉手当につきましては、4,669万7,000円の減額となっています。主な要因としましては、令和3年度の人事院勧告により、0.15月のマイナス引下げが行われましたが、国家公務員の引下げが翌年度送りとなったことから、本市におきましても、令和4年の6月期に正規職員のみ減額調整を行ったことによるものとなっております。

次に、会計年度任用職員報酬です。パートタイム会計年度任用職員の報酬のほか、諸手当を含んでいます。前年度との比較で4,270万4,000円の減額となっていますが、主な要因としましては、学校給食調理業務の民間委託に伴うものです。

以上、職員給合計は、前年度の比較で1億3,815万2,000円の減額となっています。

次に、共済組合負担金です。市町村職員共済組合、学校共済組合への負担金を計上しており、前年度と比較して2,180万2,000円の増額となっています。主な要因としましては、令和4年10月からパートタイム会計年度任用職員が共済組合に加入したことによるものです。

次に、退職金です。退職手当組合への負担金で、前年度と比較して1,148万円の増額となっています。主な要因としましては、特別負担金の対象となる退職者数が増加したことによるものです。

災害補償費につきましては、地方公務員災害補償基金の負担金、消防団員の災害補償費で構成されており、前年度と比較して21万2,000円の増額となっています。

その他につきましては、委員報酬や会計年度任用職員の社会保険料及び雇用保険料等で構成されており、前年度との比較で3,948万8,000円の減額となっています。主な要因としましては、学校給食調理業務の民間委託に伴う社会保険料等の減額、令和4年10月からパートタイム会計年度任用職員が共済組合に加入したことによる減額、選挙回数減少に伴う非常勤職員報酬の減額などによるものです。

以上、一般職員等の合計は75億9,095万2,000円で、前年度と比較して1億4,414万6,000円の減額となっています。

その下の議員委員等報酬は、前年度と比較して822万2,000円の増額となっています。これは、令和3年度に新しく着任された議員の期末手当の支給率が低かったことによるものです。

特別職給与につきましては、市長、副市長、教育長の給料手当となりますが、前年度と比較して1,142万4,000円の増額となっています。これは、令和3年度は市長、副市長の交代があったことや、年度途中で副市長1名の欠員があったことによるものです。

事業費支弁人件費は、前年度と比較し1,265万2,000円の減額となっています。

以上、令和4年度の一般会計における人件費の総額は80億9,168万7,000円で、前年度と比較して1億3,715万2,000円の減額となっています。

人件費の決算の説明は以上です。

引き続きまして、人事課固有の歳入歳出についてご説明いたします。

決算書の97ページをお開きください。歳出です。

中ほどに記載のある人事給与費です。人事給与費は、職員の勤務や労務管理のほか、職員の人事及び給与に係るもので、前年度と比較し580万2,568円の減額となっています。主な要因としましては、保守点検委託料に記載の就業管理システムのタイムレコーダー更新の完了、業務委託料に記載の除雪業務回数の減少、人事アドバイザー業務に係る業務委託料の減額によるものです。

次に、同じく97ページから99ページに記載のある職員研修事業費です。職員研修事業費は、職員人材育成基本方針に基づく職員の意識啓発、意欲の増進、能力向上など、各種研修会への参加に要した経費で、前年度と比較し277万5,902円の減額となっています。主な要因としましては、派遣先が2つ減少、日本政府観光局と日本航空となります。これに伴う旅費の減額等によるものとなっております。

ます。

次に、同じく99ページに記載のある福利厚生事業費です。福利厚生事業費は、労働安全衛生法に基づく職場健診や福利厚生事業の実施に係るもので、前年度と比較し122万8,353円の減額となっています。主な要因としましては、健康診断の受診者数の減少ですが、これは、学校給食センターの民営化等に伴い、職場健診の対象となる職員が減少したためです。その他、長時間勤務職員に施す医師面談の減少などが上げられます。

次に、歳入です。主な項目について説明いたします。

73ページをお開きください。備考欄の上から7行目に記載の団体生命共済事務取扱手数料、これにつきましては、団体扱いとなっている各種保険に係る取扱手数料となっております。

同じく73ページの下側に記載のある派遣職員給与費等負担金につきましては、北但行政事務組合のほか、6団体に派遣してあります職員の給与等に係る負担金の受入れ分で、前年度と比較し499万3,634円の減額となっています。主な要因としましては、前年度をもって南三陸町への派遣が終了したこと、新たに兵庫県への派遣を行ったことなどによる職員の入替えによるものとなっております。

同じく73ページの下から2行目に記載のある受益者負担金です。75ページをご覧ください。備考欄、上から2行目に記載のある職員駐車場と、その下の成人病検診が人事課所管分となります。

次に、77ページをご覧ください。備考欄の下側に記載のある保険料本人負担金のうち538万8,259円が人事課関係分で、雇用保険料の支払いのため、毎月の給与から引き去りする個人掛金を受け入れるものとなっております。

次に、79ページをご覧ください。事業助成金の項目となりますが、備考欄、下から10行目の安全・安心のまちづくり事業助成金、これにつきましては、兵庫県市町職員互助会からの助成金となっております。令和4年度から新設されたものとなっております。

同じく備考欄、下から6行目の職員健康診査助成金、これにつきましては、職員健康診査の受診者に対する市町村職員共済組合からの助成金となっています。

続きまして、キャリアデザイン推進事業につきましては、岸本次長からご説明いたします。

○分科会長（清水 寛） 人事課、岸本次長。

○総務部次長（岸本 京子） それでは、決算書の113ページをご覧ください。では、上から6行目をご覧ください。

なお、記載にありますとおり、令和4年度はジェンダーギャップ対策室の所管でしたけれども、今年4月から組織改編で、人事課が所管をしております。

ご覧いただいておりますとおり、本事業の大半は業務委託です。キャリアデザインアクションプラン推進のため、技術的なキャリア形成意識の向上ですとか、職員のスキル向上や必要な気づきを得るための手段の一つとして、毎年度、より効果が見込めると考えられるプログラムを検討し、研修等を実施しています。実態把握のベースとなる情報は、職員の意識調査結果や研修受講後のアンケートです。実施後には必ず検証し、課題や効果向上への対策を講じています。

委託料のところをご覧いただきたいと思いますが、この執行額は、研修業務、事業推進と後期アクションプラン策定に向けたアドバイザー業務、職員意識調査業務、合わせて621万5,000円となっています。

また、2年目となります消防職場における職場環境改善支援業務ですが、試行年として実施しましたハラスメント対策としての外部相談窓口設置業務と合わせて457万500円となっています。そのほかは、毎年3月に実施しております次年度採用予定者を対象とした入庁前研修参加旅費、あるいは研修受講の負担金となっています。2021年度と2022年度の2か年、消防職場の環境改善支援業務に取り組みましたけれども、消防職場だけではなく、どこにでもハラスメントの芽はあるという前提で、2022年度は6月から全職員を対象として外部

専門家による相談窓口を設けました。実績は、延べ4人という結果で、利用件数自体は少ないという印象ですけれども、悩んだときに市役所内以外にも相談できる場があるという窓口の多様性など、一定の安心感の確保ができているものと考えます。自分はハラスメントの加害者にも被害者にもならないという考えは、とても危険です。誰でも当事者になり得ること、そして、ハラスメントがなくならないということを前提に、対策や啓発は継続しなければなりません。キャリアデザインアクションプランの戦略目的である働きやすく、働きがいがあり、ジェンダーギャップが解消された職場を目指すためには、組織が果たす役割と位置づけまして、取組をやめないこと、一歩ずつという姿勢を持ち続けることが必要だと考えます。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、総務課、太田垣課長。

○総務課長（太田垣健二） それでは、総務課が所管いたします事務事業の決算につきまして、前年度と比較して増減額が大きかったものを中心に説明をさせていただきます。

まず、歳出のほうから説明をさせていただきます。

決算書94、95ページをお開きください。95ページ、右上の一般管理費でございます。一般管理費全体のうち、総務課分の決算額は2,605万5,309円でございます。ここでは、主に市広報等の文書の発送、入札契約事務、法令関係事務等、行政事務の執行に必要な経費や、地区集会施設の整備に係る補助金等を執行しております。前年度と比較いたしまして、約320万円の増額となっております。一般管理費内の各科目で多少の増減はありますが、中でも、補助金、地区集会施設整備費の決算額が前年度と比較いたしまして約600万円増額になったことが主な要因と考えております。

続きまして、決算書は、102ページ、103ページをお開きください。103ページ、右側、上から3つ目の欄の庁舎管理費でございます。ここでは、本庁舎及び豊岡稽古堂の維持管理に必要な経費を

執行しております、決算額が1億1,137万7,019円となりました。前年度と比較いたしまして、約240万円の減額となっております。これは、豊岡市が保管しておりました高濃度PCB廃棄物の処分が前年度、2021年度中に全て完了しましたので、手数料だけで見ますと、約2,800万円減額となっておりますが、一方で、特に電気代であります、他の科目が増額となったため、結果的に減額幅が小さくなっているという結果になっております。

続きまして、決算書、ちょっと飛びまして、178ページ、179ページをお開きください。179ページ、右側の下から3つ目の欄、就業構造基本調査費でございます。本調査は、5年ごとに実施されます統計法に基づく国の基幹統計調査の一つで、国民の就業、不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的としたものでございます。ここでは本調査に係る事務費を、また、そのすぐ上段に人件費とありますが、ここで指導員及び調査員の報酬をそれぞれ支出しております、財源は全て県からの委託金を充当しております。

同じく179ページ、右側の一番下の欄でございます。住宅・土地統計調査費でございます。本調査につきましても、5年ごとに実施されます統計法に基づく国の基幹統計調査の一つで、住宅と、そこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにすることを目的としたものでございます。2022年度は、調査の実施年度であります2023年度に向けた準備といたしまして、調査区の設定作業を行ったもので、ここでは事務費を、また、そのすぐ上段に人件費とありますが、ここでは指導員の報酬をそれぞれ支出しております、これにつきましても、財源は全て県からの委託金を充当しております。

続きまして、歳入でございます。総務課が収入したものの主なものについてのみ説明をいたします。

決算書の30ページ、31ページをご覧ください。31ページの右側の上から6つ目の欄、1行目の市

役所北駐車場使用料でございます。決算額が、ご覧のとおり、433万5,600円となっております、対前年度比112.9%と、49万4,100円の増額となっております、ほぼコロナ禍前の水準まで戻ってきている状態でございます。

続いて、54ページ、55ページをお開きください。55ページ、右側の一番下の欄、一番下の行の住宅・土地統計調査事務委託金でございますが、先ほど歳出の際にも説明をいたしました住宅・土地統計調査費の財源といたしまして、兵庫県より収入したものでございます。

続きまして、56ページ、57ページをお開きください。57ページの右側です、一番上の欄、1行目の就業構造基本調査事務委託金でございますが、これも先ほど歳出の際に説明をいたしました就業構造基本調査費の財源といたしまして、兵庫県より収入したものでございます。

総務課からの説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 続いて、地域づくり課、井上課長。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 私のほうから、地域づくり課が現在所管しています事業のうち、人権、多文化共生以外の事業の主なものについて説明をいたします。

まず、歳出からですが、127ページをお願いいたします。127ページの一番下の枠、市民プラザ管理費です。前年度と比較して約4,300万円の増となっておりますが、中ほどに記載をしております多目的ホールの舞台照明、音響映像設備の補修工事に4,419万9,100円を支出しており、これが増額の主な要因となっております。

続いて、145ページをお願いいたします。上から8行目になります、地域コミュニティ推進事業費です。これの中ほどに記載をしております業務委託料ですが、中間支援組織である一般社団法人地域の手に対して1,375万円を支出しているものです。委託の内容につきましては、地区内のアンケート調査やワークショップなど、各地区の地域づくり計画策定に伴う支援や、組織運営に当たっての相談業務、

会計事務などの実務の支援を行っていただいています。

その下、交付金でございます。2種類の交付金がありまして、1つは地域コミュニティ活動促進事業交付金で、これは、地域で新たな事業へ取り組む際の経費や、地域づくり計画を策定するための経費として、希望するコミュニティを対象に交付するもので、昨年度は6地区に対して183万5,740円を交付いたしております。

その下のコミュニティづくり交付金ですが、これは、29全ての地域コミュニティ組織に対して、合計1億3,422万4,751円を交付しております。多い地域で560万円、少ない地域で459万8,000円を交付し、地域雇用職員の人件費や活動費に充てられています。

その下、コミュニティセンター管理費ですが、通常の29コミュニティセンター施設の管理費用と長寿命化工事に係る経費になります。昨年度は、清滝地区コミュニティセンターの長寿命化工事を行いました。次の147ページをお願いいたします。ここの中段から下のほうに記載をしておりますが、補修工事として4,658万600円を支出しております。あわせて、同じページの上から9行目にある設計監理委託料として、清滝のコミセン分として394万9,000円を、また、今年度行っております日高コミセンの実設計分として759万9,900円を支出しております。清滝コミュニティセンターの長寿命化工事の改修内容としましては、外壁の補修や塗装、強化ガラスへの入替え、エアコンの改修、照明のLED化などを行っております。

続きまして、151ページをお願いいたします。中ほどより少し下になりますが、結婚・女性活躍推進事業費です。これは、ハートリーフ推進室の関係事業になります。地方創生総合戦略の主要手段の一つ、結婚したいと思う人が結婚できている、この状態を目指して、出会い機会創出事業、はーとピーですとか、若者独身者交流事業、はーとピーFREE、ボランティア仲人養成講座、縁結びさんなどを行っております。これらに係る報償金や広告料を支出し

ております。

次に、153ページになります。下段になります、Iターン推進事業費です。次の155ページになりますが、上から3行目、昨年度からまちのサードブレイス事業を移住相談窓口に改めて、移住相談及び移住希望者へのまちの案内に特化して運営しております。このため、前年度と比較して、約140万円の減となっております。また、移住ポータルサイトの「飛んでるローカル」の運営や、移住フェアへの出展負担金等を支出をしております。

その少し下、Uターン推進事業です。こちらについては、令和3年度より326万円の減額となっております。事業の見直し等によるものですが、ジョブナビ豊岡の運営や合同企業説明会の開催、高校生の総合学習支援等、例年どおりの事業も実施をしております。

続きまして、167ページです。一番上の地域おこし協力隊推進事業です。地域おこし協力隊につきましては、新規の隊員募集や全体的な支援は環境経済課で行いましたが、配置した後は各担当課での予算執行となっております。令和3年度までは、報償費や消耗品費、住宅使用料など、隊員にかかる費用を全て市が直接支出していましたが、昨年度から隊員個人と委託契約を結び、それぞれの隊員が支出する方法に変更しております。昨年度、委嘱していた協力隊員は全部で50名になります。そのうち10名が環境経済課分で、2名が生涯学習課分となり、決算額は、記載額のうち環境経済課が5,050万3,508円、生涯学習課分が1,826万6,875円となっております。

続きまして、歳入について主なものを説明いたします。

決算書31ページになります。上から6つ目の枠、総務使用料の下から2つ目、コミュニティセンターの使用料です。こちらは令和3年度が479万8,830円でしたので、約94万円の増額となっております。

続きまして、45ページをお願いいたします。上から4つ目の枠、地方創生推進交付金ですが、環境

経済課のIターン、Uターン、定住、各推進事業に合わせて566万円を充当しております。

続きまして、47ページになります。下から3つ目の枠、県の補助金です。移住支援事業補助金75万円は、東京圏からの移住者に対して、市が1名に100万円を補助しております。そのうちの県の負担分となります。その下の空き家活用支援事業補助金135万円は、学生向けシェアハウスの改修事業補助金、これは202万5,000円を支出しておりますが、それに対する県の補助金となります。

79ページをお願いいたします。中ほどのコミュニティ助成事業費交付金500万円です。これはコミュニティ活動に必要な備品や施設の整備等に一般財団法人自治総合センターが助成するもので、昨年度は中筋と高橋のコミュニティ組織に交付しております。

決算書の83ページをお願いいたします。下から3つ目の枠の中ほどになりますが、市民プラザの整備とコミュニティセンターの整備に対して、それぞれ起債を充てております。

最後、89ページになります。一番下の欄になります。過疎対策事業債です。記載されている額のうち3,460万円がコミュニティ振興課分になります。これは城崎、竹野、但東地域のコミュニティづくり交付金、それから活動促進事業交付金に充当しております。

私からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、地域づくり課、木内参事。

○地域づくり課参事（木内 純子） 歳出のほうですが、147ページをご覧ください。一番下の枠、多文化共生推進事業費です。2021年9月に多文化共生推進プランを策定し、2022年度からプランに基づいて本格的に様々な事業を実施しています。昨年度は、市民向けには外国人市民の声を聞き、多様な国の文化などを知るための多文化共生ワークショップ、日本語学習ボランティア研修、災害時のやさしい日本語講座を新たに実施しました。職員向けには保健師、保育士等を対象として、外国にルー

ツを持つ子供の支援のための研修を実施し、外国の子育て文化、母語の大切さなどを学んでいただきました。

また、現在外国籍の方が1,000人を超え、国籍も多様となっていることから、職員向けのやさしい日本語講座を開催しました。さらに昨年度は、多文化共生推進プランの推進のために、外国人支援団体、地域、教育機関、企業、外国人市民などから構成される多文化共生推進会議も新たに設置しました。これらの研修講師や委員への謝礼として報償金26万1,660円を支出しております。また、アイティ4階のWACCU TOYOOKAで月2回、多文化交流サロンを実施しました。これは市内の外国人支援団体2団体に委託して実施しました。この委託料として50万円を支出しております。

それから、149ページのほうをご覧ください。補助金、在住外国人コミュニケーション支援事業費でございます。こちらは580万円支出しております。外国人支援団体2団体が開催している日本語教室の開設、運営業務に対して支援を行い、外国人市民が日本語を学ぶ機会を提供しております。昨年度は1,800回以上の日本語教室が開催され、日本語の学習に加え、ごみの出し方や災害のことなど、生活に関することについても教えていただいております。

次に、決算書381ページをご覧ください。一番上の枠です、人権教育推進事業費です。こちらの補助金につきましては、豊岡市人権教育推進協議会に220万8,000円を交付し、6つの支部の地域に根差した事業と全市的な事業を実施しました。あらゆる人権問題の解消を図るため、様々なテーマを取り上げ、各種団体と連携を深めながら、研修会や住民学習会など、人権教育、啓発に取り組みました。昨年度も新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、一部中止した事業もありましたが、豊かな人権文化を構築するため、実施可能な事業の実施を図りました。

次に、歳入を説明いたします。

45ページをご覧ください。上から4つ目の枠、

地方創生推進交付金でございます。こちらにつきましては多文化共生推進事業費に、この地方創生推進交付金のうち85万5,000円が交付されております。

続きまして、47ページをご覧ください。一番下の枠の下から5行目でございます、人権啓発事業費補助金41万3,000円につきましては、人権啓発、人権教育の事業に対して県から交付されたものです。

最後に、79ページの中ほどをご覧ください。雑入の補助金・交付金のうち市町日本語教育体制づくり事業補助金の42万2,000円につきましては、昨年度から新たに、文化庁の間接補助事業として兵庫県国際交流協会から交付されているものです。先ほどの多文化共生推進事業のうち日本語教室の実施に係る補助金、在住外国人コミュニケーション支援事業費の分と会計年度任用職員の人件費に対して交付されたものです。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、ジェンダーギャップ対策室、上田部次長。

○くらし創造部次長（上田 篤） ジェンダーギャップ対策室から3つの事業の主な決算額についてご説明いたします。

148ページ、149ページをご覧ください。まず、市内の事業所向けのワークイノベーション推進事業費の主な内容ですが、階層別のセミナーなどの開催をはじめ、従業員意識調査、ワークイノベーション表彰制度、あんしんカンパニー2022の実施に伴う経費です。主な費目では、報償金39万3,000円は、表彰制度の審査をお手伝いいただいた社会保険労務士、税理士、中小企業診断士5名と学識経験者1名の謝金やキャリア相談のメンターへの謝金などです。次に、業務委託料537万9,000円の内訳は、経営者、マネジメント層、女性従業員、男性従業員の4つの階層を対象に、各2回、合計8回のセミナーとワークショップを開催した経費が240万9,000円、ワークイノベーション推進事業のアドバイザーの年間契約委託料が1

32万円、従業員意識調査が10社で165万円です。

続きまして、まち全体を対象としたジェンダーギャップ解消推進事業費の主な内容ですが、地域や女性をはじめ、学校園の管理職、教職員などを対象とした研修会、ワークショップなどの啓発事業に係る経費です。主な費目としましては、報償金239万5,000円では、ジェンダー平等推進アドバイザーをはじめ、ジェンダー地域啓発アドバイザーと学識経験者の謝金が218万円、戦略会議委員10名の謝金が4万円です。さらに講演会の講師謝礼2名分が17万5,000円です。次に、消耗品費25万4,290円のうち17万2,840円は、ジェンダーなど多様性をテーマにした絵本3冊を、保育園、幼稚園、認定こども園等40か所に配付した経費です。手数料24万8,600円は、オリジナル意識啓発漫画8話分の作成手数料19万3,600円などです。次に、業務委託料215万5,000円は、5回シリーズで開催し、34名の塾生にご参加いただいた豊岡みらいチャレンジ塾2022開催に関する委託料です。

続きまして、子育て中の女性の就労促進事業費の主な内容ですが、女性デジタルマーケティング人材育成とWACCU TOYOOKA内のみらい応援Roomにおける各種相談業務とセミナー開催に係る経費です。主な費目では、報償金60万7,200円ですが、子育て女性向けの起業相談実施に伴うアドバイザー謝金です。業務委託料319万円は、デジタルマーケティング人材育成関連のオンライン式と対面式の授業、合計174時間と復習回が20時間、インターンシップが30時間、それと経営者向けの啓発セミナー開催などの委託料です。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

39ページをご覧ください。39ページです。総務費国庫補助金の中の地域女性活躍推進交付金176万6,000円は、女性デジタル人材育成事業の補助率2分の1の交付金です。

続きまして、63ページをご覧ください。63ページです。総務管理費寄附金の企業版ふるさと応援

寄附金1, 710万円のうち110万円がジェンダーギャップ対策室関連の3つの企業から頂いたふるさと応援寄附金です。

ジェンダーギャップ対策室から以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 続いて、城崎振興局地域振興課、藤原課長。

○城崎振興局地域振興課長（藤原 孝行） 129ページをご覧ください。庁舎管理費の城崎地域振興課の部分でございます。1点だけ特に変わったというか、目立ったところだけですが、光熱水費になります、304万9,955円。既にご案内のとおり、昨年電気代がすごく高騰したということで、一昨年と比べますと109万円程度増額となっております。この対応として12月の議会でお認めいただいた補正予算、それから、この庁舎管理費全体で賄ったというふうな状況でございます。

歳出のその他、それから、歳入については例年どおりで推移をしておりますので、省略をさせていただきます。

以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、竹野振興局地域振興課、山根課長。

○竹野振興局地域振興課長（山根 哲也） 105ページをお願いいたします。105ページ、上から10行目、土地管理費のうち12万849円が竹野振興局地域振興課分となります。これは地元、竹野浜自治会へ区民の会館として使用いただくこととして無償貸与しております旧竹野老人福祉センターに係る費用で、真ん中辺りにある建物共済基金分担金のうち5,795円、その下の保守点検委託料は、記載の3万5,200円、その8行下の土地借り上げ料のうち7万9,854円が該当し、これらの支出経費につきましては、この後歳入の説明で触れさせていただきますが、全て竹野浜自治会が負担をされております。

次に、130、131ページをお願いいたします。上から2枠目の竹野振興局費の庁舎管理費です。竹野振興局の通常経費に当たるものとして、光熱水費、

修繕料、電気設備、エレベーター等の保守点検、宿日直業務の委託料が主なものとなっております。昨年度は竹野振興局においても、光熱水費等の高騰によりまして光熱水費が対前年度約150万円の増となっております。また、そのほか主なものとして、下から14行目の投資委託料の設計監理料206万8,000円とその6行下の補修工事費1,072万3,900円ですが、これは竹野庁舎の駐車場から庁舎玄関までの間のひさし、建築用語でキャノピーといいます。このキャノピーの経年劣化による著しいたわみにより、パネル等の部材落下の危険性が高まったことによる補修工事を実施したものでございます。次に、下から5行目、自動車管理費につきましても、振興局管理公用車7台の管理費でございます。

続いて、歳入についてご説明いたします。

75ページをお願いいたします。75ページの一歩下、光熱水費等使用者負担金のうちの旧竹野老人福祉センター12万849円は、先ほど歳出でご説明しました地元、竹野浜自治会へ区民の会館として使用いただいております使用者負担金となります。

次に、83ページをお願いします。下の市債の枠、総務債の総務管理債の中の上から6行目、庁舎整備事業債のうちの竹野庁舎510万円は、これも先ほど歳出で説明いたしました庁舎玄関キャノピーの補修工事等に係るものとなっております。

竹野振興局からは以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 続いて、日高振興局地域振興課、池内課長。

○日高振興局地域振興課長（池内 章彦） 133ページをご覧ください。中ほどの日高振興局の庁舎管理費、修繕料の内訳ですけれども、コピー機のパフォーマンスチャージ料が61万9,623円、施設設備の小修繕の6件で31万8,191円となっております。主なものは、女子トイレの壁タイル、扉の修繕、来庁者用駐車場の縁石の破損修繕などです。

135ページをご覧ください。上から6行目の整備工事費は、庁舎の玄関ホール壁タイル修繕工事を行ったものです。その下の庁用備品は、日高庁舎に

勤務する職員の事務機の更新、来客対応カウンター椅子等の更新を行いました。その他は経常的な管理経費になります。その下、自動車管理費につきましては、リース車8台を含む日高振興局管理用公用車10台分の管理費になります。

歳入について説明します。

75ページをお願いします。下から12行目の日高庁舎の光熱水費等使用者負担金170万1,780円ですけども、日高庁舎に入居している豊岡市商工会をはじめとする団体の電気料金などの使用者負担金になります。

日高は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、出石振興局地域振興課、三宅課長。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） それでは、歳出から主な事業費について備考欄にて説明いたします。

決算書135ページをご覧ください。下段の枠の庁舎管理費ですが、総額1億4,475万7,210円の支出で、前年と比較し1億1,400万円余りの増額となっています。その主な内容は、出石庁舎長寿命化改修工事に係るものです。まず下から6行目、投資委託料の部分、工事に係る設計監理が311万3,000円です。

次に、137ページをご覧ください。上から4行目、整備工事費の部分、庁舎とありますものが、庁舎長寿命化改修工事の費用1億2,593万2,400円です。主な内容は、建築工事は外壁、内壁亀裂修繕、電気工事は自家発電改修、照明器具の工事、機械工事はトイレ自動水栓化、配管高圧洗浄などに係るものです。

次に、165ページをご覧ください。上から9行目の出石永楽館歌舞伎開催事業費です。一昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により3年連続の中止となったため、支出総額は17万6,890円と、中止決定までに松竹株式会社等との連絡調整に要した費用のみとなっております。

次に、385ページをご覧ください。一番上の伝統的建造物群保存地区保存事業費です。支出総額は

1,985万3,831円で、前年より約1,070万円の減となっています。主な理由といたしましては、作成を進めておりました伝建地区防災計画書が2021年度に策定され、これに係る調査分析業務委託料の約400万円の支出がなくなったこと。また、補助金の欄、2022年度は3件の1,843万4,000円を支出しましたが、その前年度2021年度の4件の支出と比較しますと約566万円の減額となったためです。

次に、395ページをご覧ください。下から6行目、出石多目的ホール管理費です。通常管理費の支出額は142万7,928円でしたが、別途、次のページをご覧ください。12行目に繰越明許分として、689万1,900円を支出しています。これは2021年度にトイレの便器等の増設や手洗いの自動水栓化の改修工事等を行ったのですが、一部設備が入荷できないことにより繰越明許を行い、2022年度にまたがり工事、支出をしたものです。

次に、歳入についてご説明いたします。

45ページをご覧ください。右上2つ目の枠、教育費国庫補助金の中の社会教育費補助金の3行目、重要伝統的建造物群保存地区保存修理費補助金927万2,000円は、修理・修景事業3件に係る国庫補助金です。補助率は2分の1です。

続いて、55ページをご覧ください。上から4つ目の枠、教育費県補助金の中の社会教育費補助金の3つ目、同じく重要伝統的建造物群の保存修理費補助金463万6,000円は、県からの補助金で、補助率は4分の1です。

次に、83ページをご覧ください。下段の市債の上から7行目、庁舎整備事業債に出石庁舎が6,000万円です。これは先ほどご説明申し上げました出石庁舎長寿命化改修工事に充てたものです。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、但東振興局地域振興課、道下課長。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） まず歳出につきまして、137ページをご覧ください。

思います。備考欄の中段ですが、但東振興局の庁舎管理費1,448万7,274円を記載しております。前年より58万3,998円の増となっております。電気代の高騰が続きまして、光熱水費が501万8,518円と、前年に比べて162万7,784円の増額となっております。特に保守点検料、こちらは270万5,736円ですけれども、停電時の自家発電機のバッテリー2台を交換しました。また、空調設備に関する、3年に一度のフロン排出抑制法に基づく定期点検を行いました。このため前年より41万4,700円の増額となっておりますが、消耗品費、燃料代、修繕料等その他の支出を抑制したことによりコスト削減にも注力をしたところです。

続きまして、379ページです。備考欄一番上から、東井義雄の心を伝える推進事業費、こちらは54万9,700円の支出です。東井関係資料の整理鑑定を要請しております研究者の先生方に対する報償金16万円、また東井を顕彰する白もくれんの会への活動補助金25万円、その他は事務用消耗品となっております。

続いて、395ページをお願いします。中段に但東市民センター管理費178万4,028円としております。前年より16万8,256円の減です。前年は施設に不具合が幾つか生じたことから、20万円程度の修繕費を必要としましたが、当年度はこれが4万7,300円と、比較的少なく済んだ結果として減額となっております。その他の支出、各種委託料等は例年と同様です。

代わりまして歳入です。

67ページをお願いします。一番上の段、東井義雄遺徳顕彰基金繰入金、金額は54万9,700円でした。先ほど歳出側で触れた東井義雄の心を伝える推進事業費、こちらの財源として基金から繰入れを行ったものです。その他の歳入につきましては、例年とさほど差異なく推移しました。

説明は以上になります。

○分科会長（清水 寛） 続いて、会計課、西村課長。

○会計課長（西村 嘉通） それでは、会計課の関係

分につきまして、歳出から説明をさせていただきます。

決算書の101ページをお願いいたします。一番下の枠の会計管理費のところですが、これは会計課の事務に係る通常の事務的経費で、支出の総額が781万9,481円、前年度との比較では約240万円程度の増となっております。次のページにかけて内容の内訳がございます、103ページです。主な支出としましては、一つは手数料です、上から4つ目です。これは収入、支出の処理に係る金融機関等への手数料です。もう一つは、その2つ下で、保守点検委託料です。これは内訳もございますが、システムや機器の保守点検委託料などです。増額の要因といたしましては、手数料のうち指定金融機関、但馬銀行への事務取扱の手数料を前年度見直しをし、増額をしたことによるものです。その他の項目は前年度とほぼ同じです。

次に、105ページをお願いいたします。財産管理費の中ですけれども、105ページの下の方に、基金管理費という項目がございます。これは各基金への積立金で、次のページにかけて基金別の内訳がございます。これらのうち会計課で所管しているものが、利子の分です。すなわちその中で何々基金(利子)というふうに表記しているもので、基金運用による利子を各基金に積立てを行ったものです。

なお、利子のみの合計額の表記はございませんが、全部で14項目あり、金額は1,500万円余りです。

その次に、歳入についてご説明いたします。

戻っていただき、決算書の58ページ、59ページをお願いいたします。上から4枠目の基金運用利子のところです。決算額合計が1,665万8,359円で、前年度との比較では少し減額となっております。なお、各基金への金額の振り分けにつきましては、運用利子の総額を各基金の規模、積立残高で案分したものです。また、一部の基金を除き、利子は全て基金に積み立てることとしており、先ほど歳出のほうでご説明した積立金のものと項目、金額がそれぞれ対応しております。その他雑入等にも若

干関係分ございますが、いずれも前年とほぼ同様です。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、選管監査事務局、中川局長。

○選管監査事務局長（中川 光典） 令和4年度は、参議院議員選挙が執行され、また、年度末から県議会議員選挙の準備を行いましたので、主にこれらに係った経費について説明をさせていただきます。

なお、監査事務も含め経常的な事務経費についての説明は、例年と大きな違いはありませんので、割愛をさせていただきます。

それでは、決算書174、175ページをお願いします。まず下の枠、参議院議員選挙費でございます。これは令和4年7月10日に執行いたしました第26回参議院議員選挙に要した経費でございます。備考欄の人件費のうち会計年度任用職員報酬229万6,446円は、この選挙のために臨時で雇い入れた職員の報酬です。その4行下、非常勤職員報酬387万530円は、期日前を含む投票管理者、投票立会人及び開票立会人等への報酬でございます。その下、人事課の所管になりますが、時間外勤務手当と管理職特別勤務手当は、期日前を含む投票事務に携わった職員の時間外手当です。最下行、消耗品費1,618万4,882円は、主に選挙用ポスターの掲示板、ページを1枚めくっていただきまして、177ページ、備考欄の2行目、食糧費134万3,471円は、投票管理者や立会人などの賄いとしての弁当代、その3つ下、通信運搬費243万161円は、主に投票所入場券の郵送に係る経費です。その2つ下の手数料131万2,033円は、開票時の投票用紙分類機設置費用や選挙公報の配布手数料です。さらにその3つ下の業務委託料のうち306万7,515円は、入場整理券作成業務の委託に係る経費です。この欄の最下行、庁用備品109万5,160円は、投票記載台や開票時自動読み取り機専用のノートパソコンを購入したものです。参議院議員選挙の事務等に要した経費は、合計で2,845万7,320円でしたが、先ほどの

非常勤職員報酬と人事課所管の時間外手当などの人件費を含めますとこの選挙に要した費用といたしましては、総額で5,074万1,815円ということになります。

次に、同ページ、県議会議員選挙費ですが、これは令和5年4月9日に執行いたしました兵庫県議会議員選挙に要した経費の令和4年度の執行分でございます。この令和4年度分は、選挙の告示が3月31日でしたので、期日前投票が始まる直前までに要した経費ということになります。主立った支出につきましては、備考欄枠の中段辺りの消耗品費1,125万5,869円です。これは主に選挙用ポスターの掲示板に係るものです。その4つ下の通信運搬費231万2,209円は、主に投票所入場券の郵送に係る経費です。兵庫県議会議員選挙の令和4年度に要した事務的な経費は、1,412万9,746円でしたが、人件費などを含めると総額で1,466万7,616円ということになります。

なお、このほかの執行された県議会議員選挙に係る選挙経費につきましては、令和5年度分の決算になりますので、ご了承願います。

歳出については以上でございます。

続きまして、歳入の説明に移らせていただきます。

決算書55ページをお開き願います。備考欄の下から2枠目、選挙費委託金でございます。総額で6,015万9,351円が兵庫県からの交付金です。1行目の兵庫県議会議員選挙事務委託金989万9,211円ですが、これは令和4年度分に要した経費の一部としての委託金となります。令和5年度へまたぐ選挙事務ですので、概算払いということになっています。よって、先ほどの歳出の合計とは一致いたしません。次の行、在外選挙人名簿の登録事務費として5,063円、その下の行、参議院議員選挙事務委託金として5,025万5,077円となっております。参議院議員選挙事務委託金は本来10分の10の収入ですが、歳入と歳出に若干の差があるのは、他の選挙でも使用できるような備品の購入につきましては、一定の割合で補助金額が削減されるためです。

選管監査事務局の説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

ここで分科会を暫時休憩します。再開は、2時10分。

午後2時03分 分科会休憩

午後2時09分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） 皆さんおそろいになりましたので、休憩前に引き続き分科会を再開します。

既に説明を終えてますので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 理解ちょっとしたいんで、質問するんだけど、地域おこし協力隊50名、そのうち10名は環境経済部に出とる、給料は10分の10での450万円ぐらいはちゃんと出しとる。で、環境経済部に行く、要するに観光がしたいという人らを雇ったということなのかな、雇ったというか、協力隊を採用したと、そのうち10名を環境経済部に。その環境経済部で好きに使ってやな、給料はそっちから出てへんと、給料は、あくまでも地域おこし協力隊の中でやっとなんかということの解釈でええんかな。

○分科会長（清水 寛） 井上課長。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 協力隊がしたいことがあって、豊岡に来られます。これは観光だけではございません。豊岡市は、それを受入れ団体とマッチするかどうかを合わせて、ちょうど観光をやりたいって人がいたら、その人と受入れ団体が中心になってやります。市は、その協力隊に対して年間480万円ほど業務委託という形でお支払いします。なので、その方がやりたいことに対して活動費とその人件費分が、年間480万円ということで保障されて、自分がやりたいことをするという事になりますので、市が何かをするためにその人たちを雇っているということではないということでご理解いただければと思います。

○分科会長（清水 寛） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 市は雇ってないちゃってね、

今環境経済部に10人行っとなんかということから、ちゃんとうまいことマッチングして、自分のしたいのと、給料は、要は市からはもう出てへんということだな、環境経済部のほうから経費を払ってないという解釈でええんかな。

○分科会長（清水 寛） 井上課長。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 給料が出てるということではございません。環境経済課が所管課になっておりますので、環境とか経済だけでなく、例えば起業型の、業を起こす協力隊に対しても去年は4名、5名いましたので、そういった人たちが活動するための費用を払っているということになります。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（木谷 敏勝） いや、理解はできんけども。

○分科会長（清水 寛） ほかがございますか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 人事課の説明の中で長時間勤務の職員さんの医師面談数が減ったというようなところがあったんですが、基本的なことを教えてください。

産業医の方に多分面談をお願いするのかなと思うんですけども、その基準、どのぐらい長時間働いたらというようなんで、またそれはどういう、誰が判断するのかということと、それと産業医の方が面談をした上で、これはちょっと専門医に行かなければいけないなというようなことになった場合はどうなるのかとか教えてください。

○分科会長（清水 寛） 岡課長。

○人事課長（岡 亮吾） 基本的に長時間勤務職員の医師による面談指導というのが月100時間以上もしくは2から6か月の平均80時間超、こういった場合には面談をするという形になっておりまして、月100時間以上もしくは2から6月の平均80時間超の場合には、本人の申し出なく、原則産業医との面談をしていただくという形になります。月80時間を超える場合に関しては、本人の申し出によって実施の有無を判断するという形になっております。一応基準はこういう形で決まっておりますので、この基準に従って産業医との面談を行って

という形でございます。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） ありがとうございます。

さらにそこから産業医が面談をした上で、この方はちょっと専門医受診したほうがいいのか、何かそういう判断がそこであるのでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 岡課長。

○人事課長（岡 亮吾） 産業医の先生との話の中で、今後経過観察が必要だという方につきましては、一応人事課のほうから、所属長のほうにはその旨は一応申し入れてるという形でございますし、今のところこの職員がどうこうというところのどこまでは、ちょっと今はまだいってませんので、もしそういう状況になれば、その辺りは産業医の先生とも相談をしながら、職員の対応を考えていきたいというふうに考えております。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） ありがとうございます。もう1点よろしいですか。

○分科会長（清水 寛） はい、どうぞ。

○委員（義本みどり） もう一つは、145ページのコミュニティのところで、2つ事業があって、片方の事業は全部のコミュニティが該当するけれども、もう一つのほうは何個ですか、何かっておっしゃったと思うんですけど、そこ教えてください。

○分科会長（清水 寛） 井上課長。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 全部の29のコミュニティでやるのが、コミュニティづくり交付金といいまして、これ組織を運営するための部分と、それから人件費ということで、計算式に基づいて一定的に出すものでございます。

もう一つの地域コミュニティ活動促進事業交付金、これ、手挙げ方式の交付金でございまして、事業のスタートアップとか、それから、今言ってます地域づくり計画をするときの特定の事業に対して、やりたいというところに対して審査をしながら交付をするものでございます。手挙げ方式と、計算式に基づいて払うものという、その2つでございます。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 手挙げ方式ということは、何か積極的に特別なことをしたいというような、積極的な意思が働いてるというような理解ですか。

○分科会長（清水 寛） 井上課長。

○地域づくり課長（井上 靖彦） はい、そのとおりでございます。

○委員（義本みどり） ありがとうございます。分かりました。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

ほかございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 分かったら、44ページに、説明があったかどうかよく分からないんですが、県の委託金で、自衛隊員募集事務、2万何ぼかな、あるんですが、これは総務課の範疇かな、違いますか。どこの範疇。ここ関係ないか。（「建設経済」「危機管理かな」と呼ぶ者あり）

○分科会長（清水 寛） 太田垣課長。

○総務課長（太田垣健二） 少なくとも総務課では収入しておりません。またお調べして、また。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ほれでも、ここに総務費委託金って書いてあるで。

○分科会長（清水 寛） 太田垣課長。

○総務課長（太田垣健二） 科目はそうであっても、総務課では収入しておりません。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。

○分科会長（清水 寛） 芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） すみません、人事課の所管だったと思いますけども、職員の健診が下がったということなんですけども、これコロナの影響で受診控えというのがあって、昨年度もコロナはコロナやけども、どういった要因が、今年22年は考えられたんですかね。それとどのぐらい下がったのだけ教えてください。

○分科会長（清水 寛） 岡課長。

○人事課長（岡 亮吾） 職員健診の受診の件数でございますけども、令和4年度が669名、令和3年度が696名ということで若干下がっております。

す。これにつきましては、ちょうど健診の頃に、去年の夏ですかね、コロナの蔓延がちょっとございまして、その関係で、受診予定をしていた職員が、ちょっとコロナの関係で受診ができなかったということで減少という形になってございます。

○分科会長（清水 寛） 芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） 3年と比べたら30名、30名ぐらいか、パーセントでしたら。

○分科会長（清水 寛） 岡課長。

○人事課長（岡 亮吾） すみません、実際は学校給食センターの民営化に伴いまして、56名、会計年度任用職員が減少ということがございましたので、その部分は大きい、プラスコロナの影響もあったということでございます。

○分科会長（清水 寛） 芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） 了解しました。そういう任用職員の方が減ったということの減少ということですね。承知しました。結構です。

○分科会長（清水 寛） ほかありませんか。よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

以上をもちまして、分科会審査の午後の部を終了したいと思います。ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言をお願いします。

ないようですので、明日20日水曜日の委員会審査は、午前9時30分から当委員会室で行いますので、よろしくをお願いします。

それでは、当局の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで分科会を暫時休憩します。

午後2時19分 分科会休憩

午後2時22分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） それでは、分科会を再開します。

第102号議案の審査につきましては、先ほど質疑まで終えましたので、討論に入ります。討論はございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 一般会計の22年度決算については、認定できない立場から意見を申し上げます。

午前中にも意見を申し上げましたけども、市民税の個人市民税の所得割に対する超過課税ですね、特にこれについては、もうやめと、やめるべきだと。五千数百万円の収入が超過課税でありますけども、これがあったから、いろんな施策ができたっていう答弁繰り返されてますけども、当たり前の話で、あったら、入ってきたら使うのは当たり前なんだし、使ったらいろんな施策ができたっていうのは当たり前のことなんですけども、その施策がどんなもんかっていったら、それは超過課税に見合う施策ではないと。一般的な施策が繰り返されておりますし、市民の実態から見て、あるいは消費税率も10%引き上げられて、それまでからの超過課税ですから、市民の負担を考えれば最低限、個人市民税への所得割は廃止をしていただきたい。同時に、法人市民税についても、あるいは固定資産税についてもやめる方向での検討をすべきではないのかということです。（「よって、認定できない」と呼ぶ者あり）え。どうぞ。

○分科会長（清水 寛） ほかにございませんか。荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） 賛成の立場から、市民税並びに固定資産税の超過課税は、都市計画税の廃止に伴う代替財源として議会で認めてきたもので、今日の市民の暮らしを着実に支えています。個人市民税の超過課税についても、ウエートは低めであるが、大事な財源であります。

以上から、市民税、固定資産税の超過課税分を含む本決算は適切妥当であり、認定すべきであると考えます。

○分科会長（清水 寛） それでは、討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決をいたします。

本案は、認定すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○分科会長（清水 寛） 賛成多数により、第102号議案は、認定すべきものと決定しました。

ここで分科会を暫時休憩します。

午後2時25分 分科会休憩

午後2時25分 委員会再開

○委員長（清水 寛） 委員会を再開します。

これより3、協議事項、2、意見・要望のまとめについて、ア、委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容についてご協議いただきたいと思えます。

暫時休憩します。

午後2時25分 委員会休憩

午後2時26分 委員会再開

○委員長（清水 寛） 休憩前に引き続き会議を再開します。

そうしましたら、委員会の意見・要望については、特にないということよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水 寛） それでは、そのように決定をいたします。

ここで委員会を暫時休憩します。

午後2時26分 委員会休憩

午後2時26分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） 分科会を再開します。

これより3、協議事項、2、意見・要望のまとめについて、分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思えます。

暫時休憩します。

午後2時26分 分科会休憩

午後2時27分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

分科会についての意見・要望については、特にないということよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（清水 寛） それでは、そのように決定をいたします。

以上で分科会を閉会します。

午後2時27分 分科会閉会

午後2時27分 委員会再開

○委員長（清水 寛） 委員会を再開します。

これより4、その他に入ります。

その他、委員の皆さんのほうから何かあればお願いいたします。特にないですか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水 寛） それでは、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時28分 委員会閉会
